

【西区】令和4年第2回区づくり推進横浜市議員会議

令和4年6月10日(金) 15時開始
西区役所3階3B会議室

次 第

1 開 会

2 座長の選出

3 議 題

(1) 令和4年度 西区運営方針

(2) 令和4年度 西区主要事業の進捗状況

- ア 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画)の推進
- イ 区民利用施設を活用したICTツール利用促進事業
- ウ 西区「学び・つながり」支援事業
- エ 高齢者あんしん生活サポート事業
- オ 障害のある人も住みやすいまちづくり事業
- カ 健康づくり応援事業
- キ 子育て支援の推進
- ク 地域連携推進・回遊性向上事業
- ケ 商店街及び「まち」のにぎわい創出事業
- コ 西区民まつり事業
- サ ふるさと西区魅力発信事業
- シ スポーツ振興事業
- ス 西区の緑化と地域のつながり形成推進事業
- セ 西区ヨコハマ3R夢推進事業
- ソ 地域防災活動推進事業

(3) 西区に係る予算のすがた

(4) 西区における開発動向等

(5) 新型コロナウイルス感染症の状況、ワクチンの追加接種等

(6) デジタル区役所モデル区に係る取組

4 会議報告書の作成

5 閉 会

令和4年度 西区運営方針

I 基本目標

つながりを大切に

誰もがにこやかにあわせにくらせるまち 西区へ

新型コロナウイルス感染症により、依然として日常生活や経済が深刻な影響を受けていることを十分に把握しながら、「感染症対策の強化」と「経済の回復」、「地域活動の継続支援」に取り組みます。

具体的には、西区の総合的な計画である「にこやか しあわせくらしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称:にこまちプラン)の第4期計画を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランと併せて、一体的な取組を進めます。

また、デジタル区役所のモデル区として、デジタル技術の活用を図りながら、地域の交流と活動を支え、地域のつながりづくりを進めるとともに、地域の皆さまと連携・協力して地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを進めていきます。



新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化

区民の皆さまの安全・安心を第一にワクチン接種の実施など、感染症対策を強化するとともに、経済の回復への取組を進めます。

デジタル技術の活用によるDXの推進

地域のDXの実現に向けて、区民の皆さまがデジタルの恩恵を受けられるようデジタル技術の活用を図ります。

〔地域のDX…デジタル技術を活用した地域の担い手や地域拠点の支援、地域を支えるデジタル区役所の創造、災害や福祉対応などの地域力向上で、活力ある地域を創り出すこと〕

1 地域のつながりづくり

2 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

3 まちの回遊性向上とにぎわいづくり

4 安全・安心なまちづくり

III 目標達成に向けた組織運営 ～親しみやすい区役所づくり～



西区の
マスコットキャラクター
「にしまろちゃん」

お客様の立場に立った 窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えます。傾聴を第一に、丁寧で分かりやすい説明を心がけ、正確で確かなサービスを提供するとともに、適切に業務を行います。

デジタル区役所の 実現に向けた取組

西区は、デジタル区役所のモデル区に選定されました。デジタル技術の活用による区民向けサービスの利便性向上や業務効率化に向けて、デジタル化の取組を、つながりを大切に、誰一人取り残さず進めていきます。

『チーム西区役所』の強化

職員の最大限の能力発揮に向け、人材育成と働き方改革、風通しの良い職場づくりを進めるとともに、歳出見直しに向けて取り組みます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。

地域のつながりづくり

1 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」第4期計画を推進し、地域の皆さまとともに課題解決に取り組めます

- ・第4期計画を地域の皆さま、関係機関と連携して推進し、様々な生活課題の解決に向けた地域主体の取組を支援します。
- ・活動の情報やノウハウを共有して活動の充実につなげるため、地域の取組の発表を中心とした「にこまちフォーラム」を開催します。
- ・福祉保健計画の推進に向け、様々な世代を対象とした地域活動の参考となる講座を実施します。



第4期計画概要版・地区別計画リーフレット

2 地域活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます

- ・区民利用施設を活用した ICT ツールの利用促進や、地域における ICT 支援の核となる人材の発掘・育成など、地域活動を継続させるための取組を進めます。

3 「学び」の機会や実践する場をつくとともに、地域の「つながり」の輪を広げる支援を行います

- ・歴史や文化など、あらゆる視点から西区の魅力を再発見できる講座を開催し、受講者相互のつながりづくりを促すとともに、にしく市民活動支援センターと連携し、西区全体の継続的な地域活動へつなげます。
- ・小学校と連携し、総合的な学習の場に地域人材ボランティアなどが活動できる機会を積極的に提供します。



地域の ICT 講習会の開催

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援を行います

- ・「プレパパママクラス」の休日の開催回数を拡充し、平日に参加することが難しい方に機会の提供を図るなど、妊娠期から出産後までの子育てを支援します。
- ・南浅間保育園で新たにオンラインによる育児相談を実施するなど、地域の子育て支援を充実させます。
- ・3歳児健診時の臨床心理士による個別相談など、子どもの発達に対する支援を行います。



プレパパママクラスの様子

2 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう取り組めます

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランを推進するとともに、介護や在宅療養に関する啓発を行います。
- ・認知症高齢者を支援する人材の育成講座のほか、認知症の理解普及に向けた講演会や「ころばんよ体操」の YouTube 等での発信など、高齢者の健康づくりや介護予防に取り組めます。

3 障害のある人も住みやすい環境づくりを進めます

- ・地域防災拠点訓練等を通じて、障害者に対する災害時の支援や配慮についての理解を進めます。また、イベントや広報媒体等を活用して、地域住民と障害当事者とのふれあいの機会を創出します。
- ・電源を要する医療的ケアが必要な方に向けて、非常用電源機器の貸与を行うなど、災害時の備えを進める支援をします。
- ・精神障害者等の自立に向けて、マンスリーマンションを活用した実際の一人暮らしを体験できる場を提供します。



「おげんき活動応援団」の活動

4 健康づくり活動の支援や健康情報の啓発に取り組めます

- ・生活習慣病の予防の取組ほか、健康について関心を高めるためのきっかけづくりを行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式の内容を含めた健康情報を提供するとともに、健康づくり活動を支援します。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

1 地域資源を活用して、回遊性向上に取り組めます

- ・ガーデンネックレス横浜や、花と緑や史跡等をはじめとした地域資源、ガイド情報誌やまち歩きルート「温故知新のみち」を活用し、区内の回遊を促進します。

2 商店街等と連携したイベントを実施し、地域経済の活性化を図ります

- ・商店街を巡るスタンプラリーや「商店街食べ歩き～名店・老舗めぐり～」を開催し、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。
- ・飲食店に特化した「西区おいしいおみせ(仮称)」冊子を新たに作成し、飲食店への誘客促進を図ります。



スタンプラリー・食べ歩き冊子

3 西区民まつりを通じて、地域の活性化を図ります

- ・西区民まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した開催方法の検討を進め、地域交流の充実や地域活動の活性化を図ります。

4 伝統文化に触れあう機会を創出し、地域交流を促進します

- ・「西区虫の音を聞く会」、「横浜かもんやま能」などについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した開催方法の検討を進め、伝統文化に親しみ楽しむ機会をつくります。

5 まちの緑化を通じて地域のつながりづくりを進めます

- ・潤い空間づくりを進めるため、公園の花壇への花苗植えや藤の花の再生に協働で取り組み、地域のにぎわい活性化を目指します。

6 区内の企業・団体と連携し、地域課題解決やSDGsの推進を図ります

- ・神奈川大学と地域課題解決に向けた連携強化を図ります。
- ・次世代を対象とした参加型取組や、デジタルサイネージを活用した区内企業・団体等のSDGs推進の取組発信を通じた意識醸成を図ります。



SDGs パネル展の開催

7 多様な手段を活用し、広報機能を充実します

- ・誰もが手軽に情報を入手できるよう、広報印刷物のデジタル化・多言語化を進め、西区 YouTube チャンネルや SNS 等を活用した情報発信の強化を図ります。

安全・安心なまちづくり

1 地域・区本部の防災機能の強化とともに、自助・共助の取組を進めます

- ・地域防災拠点における防災訓練支援等を行うとともに、区本部において災害を想定した各種訓練を行うほか、デジタル技術を活用した区本部運営の円滑化と効果的な情報伝達を図ります。
- ・感震ブレーカーや初期消火器具の設置を推進するとともに、崖地に関する相談会を実施し、風水害への対策を強化します。

2 感染症予防等に関する情報発信等に取り組めます

- ・感染予防に関する情報発信を行うほか、CO₂モニターを活用して室内二酸化炭素濃度の「見える化」を図り、感染症予防における換気の重要性を周知します。

3 まちの交通安全対策を関係機関とともに推進します

- ・子ども達の安全を確保するため、関係機関と連携してスクールゾーン対策の実施や交通安全教室を開催します。

4 地域の防犯力の強化に向け、防犯啓発活動等に取り組めます

- ・犯罪発生情報等について情報発信を行うとともに、特殊詐欺及び子どもの防犯対策のため、青色パトロール活動を実施します。

5 体験講座や清掃活動等を通じて環境問題に取り組めます

- ・企業と連携し、ごみの発生抑制やプラスチック対策、食品ロスの削減などの啓発活動を行います。また、小学校等を対象にオンラインを活用した「出前教室」を実施します。
- ・「清潔できれいな街づくり」を推進するため、地域の皆さまや学校・企業などと連携した清掃活動を実施します。



地域防災拠点での訓練



交通安全・防犯教室の開催

親しみやすい区役所を目指して

総務課

チーム西区役所を支えます。感染症対策等を行い親しみやすい区役所づくりを推進するとともに、自助・共助の活動支援や各種訓練等により災害対応力の強化に取り組みます。また、選挙事務や統計調査を適正に進めます。

税務課

賦課業務を公正・適正に行うとともに、区民の皆さまに十分な理解が得られるよう、丁寧に説明します。また、市税収入の安定的な確保と、税負担の公平性を保つため、適切に滞納整理を進めます。

子ども家庭支援課

専門職の配置を強化し、要保護児童等への支援や子どもや家庭からの相談体制を充実させます。また、地域・学校・保育所・地域子育て支援拠点等と連携し、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援を行います。

戸籍課

来庁者を温かくお迎えし、親切・丁寧でわかりやすい説明と、DXの認証基盤となるマイナンバーカードの保有率向上に努めます。また、転入届の際に西区に関する冊子類を一括配付し、区の情報・魅力をお届けします。

西土木事務所

道路・下水道・公園の適切な維持管理や災害対応を行い、安全・安心な暮らしを守ります。また、ボランティア活動への支援や、協働による藤の花の再生に取り組み、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

区政推進課

西区の情報をデジタルツールも活用して発信し、寄せられた皆さまの声を地域課題の解決につなげます。また、地域・企業・団体の皆さまと連携し、SDGs 推進をはじめ魅力と活気あふれるまちづくりを進めます。

区会計室

区民の皆さまの信頼に応える、正確迅速な会計経理事務を行います。また、窓口に来た方や電話でのお問い合わせに対し、わかりやすい説明を心掛け、親切で丁寧な対応をします。

福祉保健課

第4期「にこまちプラン」について、地域の皆さまや関係機関と連携し、取組を進めます。また、新型コロナ対策や生活習慣病予防等の取組を進めるとともに、区民の皆さまの主体的な健康づくり活動を支援します。

保険年金課

わかりやすい説明や迅速な対応に加え、昨今の情勢を踏まえた支援制度、給付金制度、郵送申請等、状況に応じたご案内を行います。また、関連手続きのご案内や、必要な支援に繋げるため関係部署との連携も強化します。

南浅間保育園

子どもの人権と最善の利益を守り、安心できる環境を作り、一人ひとりを大切に保育します。地域とのつながりと子どもの育ちを支える主体的な遊びを大切に、誰からも信頼される保育と子育て支援に取り組みます。

地域振興課

ICTツールの利用促進等により地域活動を引き続き支援します。また、「まち」の魅力や商店街を紹介するとともに「にぎわい」を創出していきます。さらに、清潔できれいな街づくりや安全安心なまちづくりを進めます。

高齢障害支援課

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、必要な支援やつながりづくりに取り組みます。また、障害への理解を深めるための啓発を進め、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。

生活衛生課

食中毒予防・感染症対策・動物の適正飼育を推進する取組を通じ、地域の皆さまや西区を訪れる人々の食の安全や暮らしの衛生を確保します。特に、大規模な商業施設・宿泊施設に対する衛生指導を重点的に実施します。

生活支援課

生活に困っている方に寄り添い、親身な相談や的確な支援を通して生活を支えます。特に、ジョブスポットと連携したお仕事探しや家計のやりくりへの支援の充実、子どもの将来の自立に向けた支援に力を入れます。

「チーム西区役所」は資源循環局 西事務所や西消防署等とも連携し、地域の皆さまと一緒に課題解決に取り組みます！



3-(2) 令和4年度 西区主要事業の進捗状況

地域のつながりづくり

ア 「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画)の推進 (福祉保健課)
【予算額 2,393千円(対前年度比 703千円減)】

西区では、「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称：にこまちプラン)を西区の総合的な計画と位置づけ、その推進にあたっては、地域包括ケアシステムの構築と一体的に取り組みながら、地域の様々な活動を支援することで、住民同士の「顔の見える関係づくり」や、地域課題の解決に住民が取り組む機運を一層広げることを目指しています。

第4期計画については、令和4年3月に策定しました。令和4年度は、地域の皆様や関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大の状況も見極めながら進めていきます。併せて、地域の皆様等に地域活動や福祉保健により関心を持っていただけるよう広報・啓発にも取り組みます。

(1) 「にこまちプラン」の推進等(2,393千円)

① 「にこまちプラン」(第4期西区地域福祉保健計画)の推進

様々な分野の課題解決に向けて、地域が主体となって取り組んでいけるよう、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成する地区支援チームなどと連携し、協働で支援を行います。

また、福祉保健分野に精通したアドバイザーの助言のほか、各分野の代表者で構成された「推進評価委員会」(6月13日開催予定)での意見を聴取して推進していきます。



推進評価委員会

② 「にこまちプラン」(第4期西区地域福祉保健計画)の広報・啓発

地域活動の参考となる題材を取り上げながら、様々な世代を対象とした「にこまち講座」を開催します。

また、学校や放課後キッズクラブ等と連携し、にこまちプランの取組目標と関連付けながら、子どもたち自身に「地域とつながり」や「地域における自分の役割」などについて考える「こども向け啓発」の機会を創出します。



「にこまちプラン」の広報・啓発

さらには、活動の情報やノウハウを共有して活動の充実につなげるため、地区別計画の取組発表などを中心とした「にこまちフォーラム」(7月28日開催予定)を実施し、また、地区別計画を紹介する動画を制作します。

イ 区民利用施設を活用したICTツール利用促進事業

(地域振興課)

【予算額 3,000千円(対前年度比 2,520千円増)】

令和4年度は、区民利用施設の利用者が、より手軽にICT機器を利用できるよう、個人利用ブースを整備し、区役所と区民利用施設をデジタルでつなぐ足がかりとします。

また、西区内のICT知識のある人材の発掘・育成に取り組み、地域にICTスキルを浸透させ、地域の中で学び合う環境づくりを進めることで、地域活動の更なる活性化及び結束力向上につなげます。

(1) 区民利用施設を活用したICTツール利用促進事業(2,363千円)

対象施設に個人利用ブースを設けます。

また、端末機器を持参されていない利用者にはタブレットを貸出し、だれでも気軽にICTツールを利用できる環境を整えると同時に、地域へ普及させるための広報啓発を実施します。



地区センター・老人福祉センター



コミュニティハウス

施設設置のWi-Fi機器

参考：個人利用ブースを設ける区民利用施設	
第一地区	戸部コミュニティハウス
第二地区	西前小コミュニティハウス
第三地区	藤棚地区センター
第四地区	老人福祉センター横浜市野毛山荘
第五地区	西地区センター※
	平沼集会所
第六地区	浅間コミュニティハウス
共通	区民利用施設協会事務局

※西地区センターは令和4年9月から令和5年3月まで、工事により全館休館となるため、整備時期等について調整を行います。



個人ブース整備予定施設 位置関係図

(2) ICTサポート隊養成(637千円)

区民が区民利用施設に敷設されたネットワーク環境(Wi-Fi、タブレットなど)を利用し、オンラインによる交流の場を広げるための支援を行います。

そのために、西区内のICT知識のある人材を発掘・育成するICTサポーター養成講座を開催するとともに、受講者が地域で活動するきっかけとなる場を提供します。

令和4年度は、Zoomなどのオンライン会議実施を中心に、ICTの活用方法についてアドバイスすることができるサポーターを養成する講座を実施する予定です。



第1回「にしくスマホサポーター」養成講座
藤棚地区センター及びオンラインで実施
(R4.1.23)

ウ 西区「学び・つながり」支援事業【新規】

(地域振興課)

【予算額 2,199千円】

感染症対策が続く中においても、自分にふさわしい形で地域活動を継続できるよう支援するため、あらゆるテーマから区民の「学び」の機会、及び「学び」を実践する機会をつくり、区民の生涯学習の自主的な活動をサポートします。

また、地域で活動している方々と、そのノウハウや技を必要とする方がつながる機会を提供し、地域の「つながり」の輪を広げるための支援を行います。

(1) にしく魅力再発見事業(1,101千円)

西区の歴史や文化をはじめとした、西区のまちの魅力の「見つけ方」について学ぶとともに、受講者自身が再発見した新たなまちの魅力の「伝え方」について学ぶ講座を実施します。

本講座の実施により、受講者の継続的な学びの意欲を醸成するとともに、受講者自らが学習活動を展開します。



講義の様子(サンプル画像)

■参考：講座実施スケジュール(予定)

回数	テーマ
第1回	まちの魅力の「見つけ方」について学ぶ(仮)
第2回	まちの魅力の「伝え方」について学ぶ(仮)
第3回	実践編(活動体験)①
第4回	実践編(活動体験)②
第5回	発表・振り返り

受講人数(予定)：対面式参加15人
リモート参加上限なし

(2) 小学校との連携事業(1,098千円)

感染症対策が続く中、地域人材ボランティアや、地域団体の活動も制約されています。

そこで、小学校の総合的な学習の場に地域人材ボランティアなどが活動できる機会を積極的に提供していきます。



地域の方から木工制作について教わる様子

(R3)

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

エ 高齢者あんしん生活サポート事業

(高齢・障害支援課)

【予算額 2,938千円(対前年度比 330千円減)】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた西区アクションプラン」(令和3年度改訂)に基づき、「地域包括ケアシステム推進事業」「認知症等高齢者支援事業」「健康づくり・介護予防事業」の取組を推進します。

(1) 地域包括ケアシステム推進事業(626千円)

① 啓発キャンペーンの実施

期間を定め、「在宅医療・介護連携」「生活支援・社会参加の充実」「介護予防」「認知症対策」の推進に関する関係機関や区役所等の取組を一体的にPRするとともに、広報よこはまやパネル展を通して、地域包括ケアシステムを広く周知します(11月)

② 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステムの構築に向けた区レベル(7月)・地域包括支援センターレベル会議の充実を図るため、地域課題の抽出から課題解決につなげるためのアドバイザーを派遣します。(2回)

③ 在宅療養ガイドの改訂

西区医師会・西区在宅医療相談室・地域包括支援センターと協働で作成した「西区在宅療養ガイド」について、ACP(人生会議)※を内容に加えるとともに、ケアマネジャー等の介護専門職から配布できるよう、検討会での意見を反映し改訂します。(9月)

※ACP(人生会議)…アドバンス・ケア・プランニングの略。自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組のこと。



西区在宅療養ガイド

(2) 認知症等高齢者支援事業(1,227千円)

① 認知症講演会の開催

認知症の正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、予防のための食生活や運動、認知症になっても安心して暮らすための取組を紹介する講演会を開催します(10月)。また、講演会を録画し、YouTube等で配信します。

② 認知症サポーター養成講座の実施

認知症に優しいまちづくりを進めるため、引き続き、地域住民、学校や企業等の要請に応じ、認知症サポーター養成講座を実施します。(通年)

③ 普及啓発人材育成研修の実施

認知症キャラバン・メイト(登録者数162名)等に向けて人材育成研修を交流会と合わせて実施し、地域における自主的活動につながるよう支援します。(6月、2月)

(3) 健康づくり・介護予防事業(1,085千円)

① 「ころばんよ体操」を活用した健康づくり

4つの効果(ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム・認知症予防、オーラルフレイル予防)がある西区のご当地体操「ころばんよ体操～パタカラバージョン～」と、後期高齢者や障害者でも取り組みやすい「ころばんよ体操～Part 2～」を活用し、区民の健康づくりや地域における自主的活動の活性化に努めます。(通年)



ころばんよ体操
～パタカラバージョン～

② 介護予防活動人材育成研修等の実施 (健康福祉局 区配事業)

地域における介護予防活動のリーダーとなる「げんき活動応援団」(登録者数18名)等の人材育成研修及び介護予防活動グループ交流会を開催し、活動の充実を図ります。(5月16日、12月)



げんき活動応援団

③ 介護予防リーフレットの改訂

地域における介護予防に関する自主的活動の場や健康づくりの取組等を紹介するリーフレットについて、コロナ禍における各団体の状況を反映し、地域における介護予防等を促進します。(10月)



「お元気活動応援マップ 屋外編」
公園・屋外で活動中のグループ紹介

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、障害に対する理解を深める啓発活動や、電源を要する医療的ケアが必要な在宅障害児・者等への災害対策、自立に向けた生活体験を行う場の創出を行い、障害のある人も住みやすいまちづくりを目指します。

(1) 障害のある人に対する理解を深めるための啓発・PR事業(3,652千円)

イベントや広報印刷物等、様々な機会を通じて啓発活動を行っていきます。

① 地域防災拠点訓練での啓発

災害時に配慮が必要な障害者について、地域防災拠点訓練の参加者に障害者が避難してきた際の配慮等についての周知を行います。(通年4か所)

② 区民まつりでの啓発

障害理解を深める啓発活動を作業所や障害関連施設と連携して実施します。(11月)

③ 西区ふれあい作品展

障害者週間に合わせて、障害者施設の利用者等が制作した作品の展示や事業所製品の販売を区役所や地域活動支援センターアニミで行います。(12月)

④ 障害者施設利用案内の配布

区内障害福祉関係施設の紹介冊子(こんぱす)を改訂し、障害当事者及び家族への情報提供として活用します。(10月400部)また、一般の方向けのリーフレットを作成し、普及啓発イベントの機会を通じ広く区民にも配布します。(11月1,000部)



ふれあい作品展

(2) 電源を要する医療的ケアが必要な在宅障害児・者等への災害対策(221千円)

人工呼吸器や吸引器などの電源を要する医療機器を日常的に使用している方が災害時に向けた備えを進められるよう支援を行います。

① 災害時個別支援計画(「わたしの災害対策ファイル」)の作成支援

区内訪問看護ステーションと連携し、対象者への配付や計画の作成支援を行います。(通年)



わたしの災害対策ファイル

② 福祉避難所と連携したガス式発電機稼働訓練の実施

発災時に速やかに対応できるよう、福祉避難所と連携し機器点検・稼働訓練を実施します。(通年、6か所)

③ 災害時医療用蓄電池モニター事業

電源を要する医療機器を使用している方に非常用電源機器(蓄電池)を貸与し、蓄電池の使用状況や活用頻度の効果等について情報収集を行います。(7月)

また、非常時を想定した機器使用を試行します。(8月)

(3) 障害者生活体験事業(483千円)

西区版生活支援拠点のモデル事業として、精神障害者等が地域生活を送るための生活訓練・自立に向けたステップとして、マンスリーマンションを活用し、家事援助ヘルパーの利用も可能とする生活体験の機会を提供します。また、本事業体験後の次のステップについて、区内の既存の施設を活用した仕組みを検討します。(9月、1月)



マンスリーマンションの部屋

ひとり暮らし はじめの一步 第3弾
西区障害者生活体験事業

ひとり暮らしって、
自分でもできるかな？

「一人暮らしやひとり暮らし、
自分にはじめてみたいけど難し方が
ないのかな？」

「やってみたいけど不安だな…」

宿泊 一人で一晩過ごしてみたい。

一日体験 泊まるのは不安だけど、
家事等を自分でしてみたい。

見学 実際に部屋を見て、
イメージを作りたい。

自分自身の方でどれだけ、
ひとり暮らしができそうかお試しできるチャンス！
ひとりひとりのやってみることに合わせて体験できます。
もちろん不安なこと、
わからないことは一緒に考えます！

対象 西区在住で18歳以上の精神障害者

洗濯 買い物
料理 ごみ出し
入浴 掃除

体験期間 第1弾 〇〇〇〇年 第2弾 〇〇〇〇年 NEW ヘルパー体験
第3弾 2021年9月2日(木)～29日(水)(日祝除く)

お問い合わせ窓口 生活支援センター西
TEL:045-309-5010
月～土 10時～17時

※体験等は自己責任が発生します
※参加申し込み
申し込みは必ずお電話下さい！

9月2日(木)18日(土)は、
合同見学会を開催します！
体験、見学のついては、
お問い合わせ下さい。

共催 横浜市西区役所
横浜障がい相談システムねくます

※この事業は、「障害のある人もない人も暮らしやすいまち」の実現の一助として、自治体・民間企業・市民が連携して実施しています。

体験事業周知用ちらし

カ 健康づくり応援事業

(福祉保健課)

【予算額 1,720千円(対前年度比 130千円減)】

健康づくりの指針である第2期健康横浜21を推進し、区民の大きな健康課題である生活習慣病を予防する取組を進めるとともに、区民が自身の健康に関心を持つ機会を提供します。併せて、関係団体と協力しながら区民の主体的な健康づくり活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大防止について、最新の情報をパネル展や西区ホームページ等で発信します。

なお、各取組は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、関係団体とともに実施方法を検討します。

(1) 健康づくり普及・啓発(795千円)

高齢者を対象とした「歯と口の健康週間」事業において、歯科医師会と共催で歯科医師による歯科相談や、パネル展示など健康情報の啓発を行います(6月)。

また、中央図書館での健康情報啓発パネル展(8月)や、区役所1階区民ホールでのオーラルフレイル等の健康情報パネル掲示(11月)により、地域住民の身近な場所でも健康情報に触れられるようにします。



歯と口の健康週間(歯科相談)

(2) 食育推進事業(710千円)

食育推進会議の事務局として、区内の小学校、保育園、食生活等改善推進員等の関係団体間の情報共有の促進が図られる場を設けます(6月、10月)。また、研修会や区内の食育推進活動事例を紹介するパネル展を実施します。(2月)

(3) 保健活動推進員等の活動支援(215千円)

保健活動推進員が行う健康づくり活動を支援します。

各地区では年間計画を作成し、感染対策を徹底しながら活動を行います。

また、令和5年4月の委嘱式に向けて、町内会からの保健活動推進員の推薦を依頼するとともに、ポスター掲示や会報の配布等により保健活動推進員の活動や役割を広く周知することで、人材の確保に努めます。



健康づくり活動(ハマのウォーキング)

キ 子育て支援の推進

(こども家庭支援課)

(西区で子育て学び隊事業、西区の保育施設つながり事業、女性と子どものための相談支援強化事業)

【予算額 4,642千円(対前年度比 580千円増)】

(1) 西区で子育て学び隊事業(3,428千円)

① プレパパママクラス

妊娠6～9か月の妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・子育てに関する基礎知識を学ぶ「プレパパママクラス」を3回1コースで実施しています。

このうち妊娠による身体の変化を学び、妊婦疑似体験などを行う講座について、平日に参加できない妊婦とパートナーが参加できるよう休日に開催します。また、委託により新たに区役所以外の会場でも実施し、休日の開催回数を増やします。

(年6回→年12回)

※5月28日実施：14組参加



プレパパママクラス

② 赤ちゃん教室

0歳児とその保護者や妊娠5か月以上の妊婦を対象に、子育てに関する情報交換や仲間づくりなどを目的とした「赤ちゃん教室」を区内9か所で実施します。感染症拡大防止のため、月齢に応じた2部制で開催しています。(年10回×9会場)

※4・5月実績：15回開催 128組、269名参加



赤ちゃん教室

③ 中学校いのちの教室

西区を主な通学区域とする市立中学校(全5校)の3年生を対象に、「中学校いのちの教室」を実施します。いのちの始まりや胎児の成長をテーマに助産師が行う講話を通し、性に関する正確な知識の習得とともに、いのちの大切さを学ぶ機会としていきます。



中学校いのちの教室

④ その他の子育て支援の推進

子育てガイドや保育施設等一覧による子育て情報の提供などを行います。

(2) 西区の保育施設つながり事業(697千円)

南浅間保育園において、新たにオンラインによる育児相談を実施します。また、地域の親子を対象とした子育て支援事業を実施するとともに、子育て関連施設と連携して、育児講座や保育の質向上に向けた研修等を実施します。

(3) 女性と子どものための相談支援強化事業(517千円)

子どもの発達や特性に対する関わり方に困り感のある保護者に適切な助言を行うため、3歳児健康診査時に臨床心理士による個別相談(年16回)を実施するほか、支援に関わる職員に対して専門家からスーパーバイズ(助言・指導)を受ける機会を設けます。

※臨床心理士による個別相談：4・5月実績 3回 16件実施

「こども家庭総合支援拠点」機能の整備

本市では、区役所における要保護児童等への支援や、子どもや家庭からの相談への対応を充実させるため、各区に「こども家庭総合支援拠点」機能の整備を進めています。令和3年10月から先行の10区が拠点としての運営を開始しており、西区を含む残り8区は、令和4年10月から開始します。

■区こども家庭支援課に拠点機能を整備

新たに施設整備を行うものではなく、区こども家庭支援課がこれまでの業務スキルの蓄積を活かしながら「こども家庭総合支援拠点」機能の役割を果たしていきます。

■児童虐待対応等の専任化

虐待対応調整チーム担当係長を中心に、国の基準を踏まえて配置した専門職により、主に要保護児童等への支援対応に専従する「こどもの権利擁護担当」を設置します。

■相談対応機能の強化

心理職の配置により、心理的側面からこどもの見立てを可能とします。また、これまでの「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、「こども家庭相談」として専門職が常時相談に対応するほか、支援方針を組織で協議する仕組みを構築します。

■児童虐待以外の要保護児童等への対応

要保護児童等として支援する範囲を児童福祉法の規定に則り、児童虐待のみではなく不適切養育等がある家庭も対象とし、組織的に支援、進行管理します。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

ク 地域連携推進・回遊性向上事業

(区政推進課)

【予算額 7,127千円(対前年度比 519千円減)】

区民・企業・団体の皆様と連携協働しながら、環境に配慮した行動の定着を目指すとともに、花と緑や史跡をはじめとした、地域資源を活用した区内の回遊性の向上や魅力の発信等、活気あふれるまちづくりを進めていきます。

また、地域で活動する様々な団体等と連携し、地域の主体的な取組を支援しながら、身近な地域課題の解決に取り組みます。

(1) 地域資源を活用したまちの回遊性向上事業(4,000千円)

区民・企業等と連携した花と緑のまちづくり活動を推進するとともに、まち歩きルート「温故知新のみち」を活用し区内の魅力資源を周知・発信することで、区内の回遊性向上を図ります。

① 地域資源を活用した花と緑のまちづくりの推進

「ガーデンネックレス横浜」事業と連携し、区内に点在する花と緑の地域資源を活用し区内の回遊性を高めます。

また、「にしく緑花サポーター」に登録いただいた団体等への花苗等の配布を通じて、サポーターと協働し、花と緑のまちづくりを推進します(花苗等の配布は春秋の年2回実施)。

■参考：にしく緑花サポーター

【対象】花壇等において緑化に取り組む区内の小中学校や公共施設等

【登録数】29か所(R4.4末時点)

〈内訳〉保育園、小・中学校：14か所
公共施設等：15か所



「ガーデンネックレス横浜」事業と連携した取組



区内での花と緑づくりの活動(南浅間保育園)

② まち歩きルートの啓発等

まち歩きルート「温故知新のみち」について、新たに見どころや坂道等の情報を加えた散策マップを、3月に西区ホームページに掲載しました。マップの一部をふるさと西区推進委員会が作成する情報誌に掲載し、連携して周知に取り組むなど、区内の回遊性向上を図ります。

また、区内に設置している案内サインについて維持管理計画を策定するため現況調査を行います。(7月実施予定)



「新旧東海道の温故知新のみち」散策マップ

(2) 環境行動推進事業(1,836千円)

区民・企業・学校・行政の各主体が相互に連携・協力し、環境に配慮した具体的な行動の定着に向けた取組を実施します。

① 若い世代に向けた環境行動推進の取組

次世代を担う若い世代に向けて、環境に配慮した具体的な取組やSDGs達成に向けた取組を行うきっかけとして、参加型取組「にしくSDGsチャレンジ」を実施します。

また、環境配慮行動の理解促進を図るため、区内の企業・団体と連携した若い世代向けの環境学習イベント等を実施します。

■参考：にしくecoチャレンジ2021
【実施期間】 令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)
【事業概要】 環境やSDGsに関連した3つの取組にチャレンジし、応募いただいた方に、抽選で景品を進呈。
【取組メニュー】
省エネを心がけよう、環境に配慮した買い物をしよう、徒歩やシェアサイクルなどの自転車を利用しよう 等



にしくecoチャレンジ2021パンフレット

② 区内におけるSDGs達成に向けた取組の発信

より多くの区民の方がSDGsへの興味関心を持てるような機会を提供するため、横浜駅やみなとみらい21地区周辺のデジタルサイネージ等を活用し、区内企業・団体等のSDGs達成に向けた取組を幅広く発信します。

■参考：SDGsパネル展
【実施期間】 令和3年11月27日(土)～令和4年2月28日(月)
【会場】 区内5会場にて巡回展示
【参加企業】 団体数：20者



SDGsパネル展

(3) 地域連携交流事業(841千円)

「にこまちプラン」の推進に向けて、地域支援の拡充と地域人材の発掘・育成を図るため、財政支援を行うほか、まちづくりアドバイザーを派遣します。

また、みなとみらいにキャンパスを開設した神奈川大学との連携強化を図ります。

① 西区地域づくり大学校修了生支援補助金

西区地域づくり大学校の修了生の地域活動の円滑なスタートに向け負担軽減を図ることを目的として補助金の交付を行います。

② 西区まちづくりアドバイザー派遣

地域が実施するまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場から助言を行い、地域の自主的活動を支援するためにまちづくりアドバイザーを派遣します。

③ 神奈川大学との連携

令和3年4月に神奈川大学みなとみらいキャンパスが開設されたこととともない、相互の連携促進を図るため定例的な会合を通じて、地域の課題解決やSDGsの推進など新たな展開が創り出せるよう、具体的な取組についての協議を進めます。

■参考：令和3年度における神奈川大学との連携実績例
・読書講演会「元ラグビー日本代表が聞く 読書から学んだリーダーシップ」
・SDGsパネル展 ～西区でのSDGsの広がり～
・「実は身近なSDGs」シンポジウム

(4) 区政推進運営事業(450千円)

西区運営方針の策定等、西区関連事業が円滑に進むよう各種調整、情報発信等を行います。

【予算額 2,783千円(対前年度比 331千円減)】

商店街活性化と誘客促進を進めると同時に、周辺の地域資源の魅力を情報発信することで“まちのにぎわい”を創出します。

(1) スタンプラリー事業(2,386千円)

① 商店街を巡るスタンプラリーの開催

昨年度に引き続き、商店街へ実際に足を運ぶきっかけづくりを目的とした「西区商店街スタンプラリー」及び「西区商店街食べ歩き～名店・老舗めぐり～」の開催を予定し、引き続き、より多くの商店会に参加を呼び掛けます。

なお、開催時期については、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、西区商店街組合連合会と連携していきます。



スタンプラリー冊子及びステッカー(R3)

■参考：令和3年度開催内容

- ・西区商店街スタンプラリー
8月1日～8月31日(10商店会：135店舗)
- ・西区商店街食べ歩き～名店・老舗めぐり
9月20日～11月30日(9商店会：22店舗)

【店舗からの主な声】

- ・「このはがきを持参してくるお客さんが増え、結果、来客数が増えた」(405 コーヒーロースターズ)
- ・「商店会単独のイベントがないのでスタンプラリーはありがたい」(そば処松鶴)

【参加者からの主な声】

- ・少量購入でも快く対応してくださるのでうれしいです。
- ・母と食べ歩きができて良い記念になりました。



食べ歩き冊子及びステッカー(R3)

② 「オウチで西区商店会」

新たに飲食店に特化した「西区おいしいおみせ(仮称)」として紹介する冊子作成を予定します。

飲食店の外観、店内、料理、メニュー、場所などをわかりやすく掲載し、広く区民、来街者へ配布することでPRします。

また、西区ホームページ等を活用することで、さらに利用促進に繋げるとともに、飲食店舗へ参加登録を働きかけ、店舗情報の充実を図ります。

(2) 西区情報発信事業(397千円)

「Instagram」

写真に特化した魅力発信ツールの「Instagram」を活用し、イベントや西区内の魅力スポットを随時発信するとともに、SNSでの関連付けである「#“ハッシュタグ”」にて投稿者との連携を呼びかけることでフォロワー数の増加を図り、まちのにぎわいづくりに繋がります。

また、ストーリー機能を活用し、イベントの様子をリアルタイムで発信していきます。

■参考：西区公式Instagram(R 4.5 末時点)		
【投稿件数】	159件	(前年度 141件)
【フォロワー数】	1,440人	(前年度 1,063人)



各地区から見える(第1地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える(第2地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える(第3地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える(第4地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える(第5地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える(第6地区)
横浜ランドマークタワー



各地区から見える
(みなとみらい21地区)
横浜ランドマークタワー

コ 西区民まつり事業(主催：西区民まつり実行委員会)

(地域振興課)

【予算額 6,007千円(前年度同額)】

西区民まつりは、区民による区民のための交流事業として、地域との連携と共生を図り、顔の見える関係づくりや情報発信を充実させ、地域活動の活性化を図ることを目的に、「西区民まつり実行委員会」の主催により、昭和51年から開催されています。

西区民まつり事業

西区民まつり実行委員会にて書面表決を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた開催の方向性が決定しました。

■参考：第47回西区民まつり開催の方向性の内容	
開催時期	令和4年10月～12月 (うち開催日50日以上)
会場	西区役所前特設ブース
主な内容	各種団体の活動PR、活動内容の展示、物販など
募集枠	1日1団体(複数団体の連携出店可)

※上記内容は検討中につき、変更する可能性があります。
※新型コロナウイルス感染症の状況や荒天等の理由により、開催が変更または中止になる場合があります。



出店イメージ



出店イメージ

(R3年度実施「にしくスタイル」の様子)

サ ふるさと西区魅力発信事業(主催：ふるさと西区推進委員会)

(地域振興課)

【予算額 4,818千円(対前年度比 27千円減)】

西区の伝統文化、歴史的資産や魅力を総合的に発信することで幅広い区民の参加を図り、区民の一体感、まちのにぎわいづくりを促進することを目的として、「ふるさと西区推進委員会」の主催により、平成22年度から事業を展開しています。4月25日(月)に実施したふるさと西区推進委員会総会において、各事業の開催が決定されました。詳細は、今後各部会において検討される予定です。

(1) 西区虫の音を聞く会(1,933千円)

掃部山公園で野点(屋外での茶会)や琴・尺八の演奏等を行い、和の伝統文化を楽しむとともに区民の交流を深める催しとして、昭和40年から開催しています。

令和3年度に補修を行った万灯、雪洞を園内に灯し、幻想的な灯りの中、鈴虫の音をお楽しみいただける内容での実施に向けて検討を進めています。

なお、感染症対策強化のため、子どもの広場での模擬店は中止とします。(開催予定日：8月27日(土))



雪洞

(2) 横浜かもんやま能(1,300千円)

井伊直弼公ゆかりの地で能と狂言の鑑賞会を開催。横浜開港の地としての西区の歴史に思いを馳せるとともに、日本の伝統芸能に親しむ機会を提供できるよう、実施に向けて検討を進めています。

(開催予定日：10月2日(日))



能「通小町」(観世流) 観世鏡之丞

(3) MM地区とのつながり促進事業(848千円)

西区キャンドルアートは、毎年12月にみなとみらい21地区にあるグランモール公園で開催される一夜限りのイベントです。キャンドルの優しい灯りで会場を照らし、幻想的な雰囲気をお楽しみいただけますよう、実施に向けて検討を進めています。

また、さくらフェスタ開催への協力を行い、地域交流の促進につなげます。

(4) 彦根市との友好交流事業(274千円)

平成27年に友好交流の覚書を締結した彦根市において開催される物産展に協力します。物産展では、パネル展示やパンフレットの配布を行い、西区の魅力発信につなげます。

(5) ふるさと西区魅力発信情報誌(463千円)

令和3年度に作成した西区の歴史や魅力を発信する情報誌「ふるさと西区」について、「温故知新のみち」の情報を加えるなど、内容の充実を目指します。



ふるさと西区魅力発信情報誌(令和3年度発行)



「温故知新のみち」散策マップ

【予算額 3,245千円(対前年度比 930千円減)】

区民が様々なスポーツを体験する機会を創出し、各競技への理解・関心を高めます。

また、ウォーキングイベントの開催により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の健康づくりを推進します。

(1) スポーツ体験会(770千円)

① 親子サッカー体験会

カタールで開催予定のFIFAワールドカップ(令和4年11月21日から12月18日)に向けて、親子サッカー体験会を実施し、区民が親子で競技に親しむ機会を創出するとともに、サッカーへの関心を高めます。



こどもサッカースクール(R1)

② 小学校におけるスポーツ体験会

小学校において、児童がパラスポーツを含むさまざまなスポーツを体験し、各種競技への理解を深める機会を創出します。



西区スポーツ推進委員ポッチャ講習会(H30)

③ トップスポーツチームとの連携

スポーツ体験会の連携のほか、昨年度に引き続き、横浜FCの御協力により、ホームゲームに区民等を優待する「にし区民DAY」を開催します。(9月開催予定)



横浜FC「にし区民DAY」(R3)

(2) 西区ハマのウォーキングフェスティバル(1,700千円)

区民の健康づくりと西区の魅力再発見を目的として、「西区スポーツ振興事業推進委員会」の主催により、広く区民を対象としたウォーキングフェスティバルについて、12月4日(日)の開催に向けて、検討を進めています。

■参考：第15回西区ハマのウォーキングフェスティバル

実施概要

【開催日】令和3年12月5日(日)

【参加者数】695人

【コース】東海道からみらいへコース(長距離/7.5km)

奉行所からみらいへコース(短距離/4.0km)



ゴール会場(臨港パーク)(R3)

(3) 区民スポーツ振興事業、区青少年活動推進事業(775千円)

西区スポーツ協会、青少年育成団体等へ補助金を交付し、活動を支援します。

【予算額 2,403千円(対前年度比 50千円増)】

西区では市街化の進展によって緑が少なくなっていますが、その中で残された大規模な公園や緑地とともに、身近にある公園は区民が緑を感じることでできる貴重な場となっています。区内の花壇がある公園に対し花苗の提供や協働での植え付け作業を行うことにより、季節感のある緑や花による憩いの空間づくりを進めます。

また、西区内の公園のうち、10公園に藤が植栽されています。事業開始前は、開花の時期になっても藤棚全体に花が広がらず、乏しい状態となっていました。そこで、藤棚全体に花を咲かせるため、藤の育成・維持管理の手法を構築するため専門家に講師を委託し、花が少しずつ咲くようになりました。満開の藤の花を目指し、引き続き藤の花の再生に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、屋外でも密にならないよう工夫するなどして取組を進めます。

(1) 公園・施設等の緑化推進(1,663千円)

① 花苗・球根の提供と花苗植えの協働実施

花苗や球根を提供し、公園愛護会を中心に花苗植え作業を行います。作業を行う際には、地域住民や保育園児、小学生などにも参加を呼びかけ、様々な方が一緒に作業していただくことで地域交流を進める取り組みとします。(年2回、31公園)



公園での花苗植え作業

(2) 藤の花再生プロジェクトの推進(740千円)

① 藤の花の維持管理方法の確立

区内の藤棚がある公園にて、藤の花再生に向け維持管理の専門家に講師を委託します。剪定作業時にアドバイザーを頂き、維持管理方法の確立を目指します。(通年)



専門家と関係者との情報共有

② 地域の藤の花の再生への取組

公園にある藤棚だけではなく、地名の由来となっている藤棚商店街の藤棚をはじめ、区内の藤棚の関係者と管理方法の情報を共有していきます。(通年)

公園の藤の花を題材として、専門家の指導のもと藤の管理作業の実技を体験していただく「藤の花再生サポーター」を募集し、藤の花を通じた地域のにぎわいと活性化を目指します。(実技講習年2回)



藤の花再生サポーター講習

(写真は昨年度の個人向け講習会の様子)

③ 藤の花再生プロジェクトの情報発信

令和2年からツイッターでの情報発信をしています。引き続き管理作業のポイントや藤の開花状況・藤棚の紹介などをツイートしていくとともに、西土木事務所のホームページでも同時に情報発信を行います。(通年)



ツイッターでの情報発信

安全・安心なまちづくり

セ 西区ヨコハマ3R夢推進事業

(地域振興課)

【予算額 2,858千円(前年度同額)】

清潔できれいな街づくりを推進するとともに環境負荷の低減を図り、豊かな環境を次世代に引き継ぐために、区民・企業の3R行動の推進や地域清掃活動の支援を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、人との接触を抑えたオンラインを活用した環境学習の実施や区民・企業等と連携した地域清掃活動を展開し、事業効果の最大化を図ります。

(1) ヨコハマ3R夢推進事業(909千円)

① ごみの減量・リサイクルの推進

世界的な課題となっているプラスチック問題を幅広い区民の方に関心を持ってもらうため、環境負荷を抑えた素材を原料とした啓発物品を積極的に取り入れることや、ワンウェイプラスチック使用削減を目的としたワークショップを、人通りが多くにぎわいを見せる横浜駅西口で実施します。(JR横浜タワー2階アトリウム6月17日(金)18日(土)実施予定)

また、企業と協働して実施している店頭啓発では、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、パネルやデジタルサイネージを活用した視認啓発、SNS(Instagram)での情報発信など、区民の方が興味をひくような内容で、ごみの減量・リサイクルの推進に向けた啓発を実施していきます。



手作り木製カトラリー



デジタルサイネージを活用した視認啓発

② 啓発や環境学習の推進

小学生を対象に(公財)横浜市資源循環公社と連携したリサイクルびんと廃油を使用したエコキャンドル作りやペットボトルリサイクル素材を使用したきんちゃくキットなどを活用し、リサイクルに対する関心を深めています。

また、各学校の要望に合わせて新型コロナウイルス感染症対策として、職員と児童との接触を極力避けられるオンライン講座を引き続き実施します。

令和3年度に緑選別センター、資源循環局西事務所、環境事業推進委員と中継を結び実施したオンライン講座を今後も学習内容のニーズに合わせて実施していきます。



エコキャンドル作り



オンライン講座

(2) 清潔できれいな街づくり事業(1,949千円)

自治会・町内会による自主的な地域清掃活動を支援するため、地域が必要とする清掃用具を配布します。

(希望調書：4月配付済 清掃用具7月頃配布予定)

このコロナ禍において、感染状況に応じた内容で地域や学校、企業と連携した「横浜駅をきれいに！キャンペーン（7月25日（月）実施予定）」を横浜駅周辺及びみなとみらい21地区で実施するとともに、関係区局が連携した行政による清掃活動及び、企業等による清掃活動(WELCOME YOKOHAMA CLEAN SUPPORTER)を支援します。

昨年に引き続き、区内の高校・企業と連携し、横浜駅西口周辺地区の清掃・組成調査を行う地域貢献活動を今後も地域において幅広い年代の方に関心を持っていただける活動として展開します。

また、ポイ捨て対策として実施している横断幕や新田間川遊歩道のポイ捨て抑制路面シールの視認啓発を継続することに加え、帷子川沿いにポイ捨て禁止看板を設置し、清潔できれいな街づくりを推進していきます。



行政(関係区局)による清掃活動
(4月27日(水)実施 年10回予定)



ポイ捨て抑制路面シール



ポイ捨て防止看板

【予算額 12,503千円(対前年度比 500千円減)】

西区の「安全・安心なまちづくり」の実現に向け、地域における防災機能の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の対策や、減災対策など自助・共助の取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

(1) 地域防災拠点の機能強化(1,650千円)

① 新型コロナウイルス感染症対策の強化と多様な避難者への対応支援

新型コロナウイルス感染症対策を講じた地域防災拠点(以下、「拠点」)運営ができるよう、感染症対策を引き続き実施していくとともに、長期の避難生活を見据えて衛生対策物品を新たに配備します。

また、乳幼児、高齢者、障害者といった要配慮者など多様な避難者に拠点对応できるよう支援を行います。



岡野中学校地域防災拠点訓練(R3)

② 地域防災拠点訓練の実施

発災時に拠点が円滑に開設・運営されるよう、引き続き訓練を実施します。

(防災週間(8月30日)～3月11日、年1～2回)

訓練の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント」や「感染症対策のために推奨する訓練例」を各拠点と共有し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた訓練の実施を支援します。

・地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会(5月27日)

(2) 区本部の防災機能強化(6,367千円)

① 震災・風水害対策の強化及びデジタル機器の活用

災害時を想定した区本部のシミュレーション訓練(360度カメラの活用)を実施し、発災時における区本部の災害対応力を強化するとともに、デジタル機器を活用し効果的な研修(ARアプリの活用)を実施します。

夜間の避難場所案内用に発光式掲示板を追加

・風水害対策訓練(6月3日)

・震災対策訓練(11月)



区職員風水害訓練の様子(R3)

② 帰宅困難者対策の強化

横浜駅情報連絡本部であるJR横浜タワーを中心とした情報受伝達訓練と、帰宅困難者一時滞在施設における開設訓練を実施します。

・JR横浜タワーでの帰宅困難者対策訓練(6月14日)

・帰宅困難者一時滞在施設開設訓練(8月8日西地区センター・西公会堂)

(8月15日西スポーツセンター)

③ 災害医療対策の推進

区内医療機関・医療局との通信訓練(隔月)や医療救護隊訓練(年1回開催予定)、区本部訓練等を通じて、発災時の対応力を強化します。

また、災害医療連絡会(年1回開催予定)を通じて区内の関係機関・団体と連携し、災害時の医療救護体制の課題や対応策について検討します。

(3) 自助・共助の推進(4,486千円)

① 地盤品質判定士による崖地に関する無料相談会の実施

令和3年7月に発生した西区内における崖崩れを踏まえ、横浜市と協定を締結している、住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である地盤品質判定士会による無料相談会を実施し、私有地の崖・擁壁の適切な維持管理の啓発を図ります。(7月、11月)

【実施日時】

(1)令和4年7月24日(日)@藤棚地区センター

(2)令和4年7月25日(月)@西区役所

※事前予約制・各日6組(計12組)定員



相談会イメージ

(一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部提供)

② 木造住宅密集地域における減災対策

感震ブレーカー簡易タイプの購入に係る補助事業を引き続き推進します。感震ブレーカーの認知度向上及び火災延焼対策としての有効性の理解促進を図るため、単位町内会への個別説明や防災指導等の機会に西消防署と連携しての啓発活動を行います。

また、老朽化した初期消火器具等の更新に係る補助事業を引き続き実施し、延焼火災対策を推進します。

■参考

【感震ブレーカー補助実績】

- ・令和元年度：7団体・206個
- ・令和2年度：13団体・447個
- ・令和3年度：6団体・144個(R4.3末)

【初期消火器具更新実績】

- ・令和元年度：4団体・7基
- ・令和2年度：7団体・17基
- ・令和3年度：3団体・4基(R4.3末)

③ 区民への防災・減災の普及啓発

防災・減災に関する啓発のために、区民を対象とした防災講演会を開催するとともに、次世代の防災の担い手となる小・中学生に向けたセミナーを実施します。防災講演会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法を検討します。

また、出水期を控え、広報よこはま西区版5月号特集を「風水害への備え」とし啓発を実施しました。

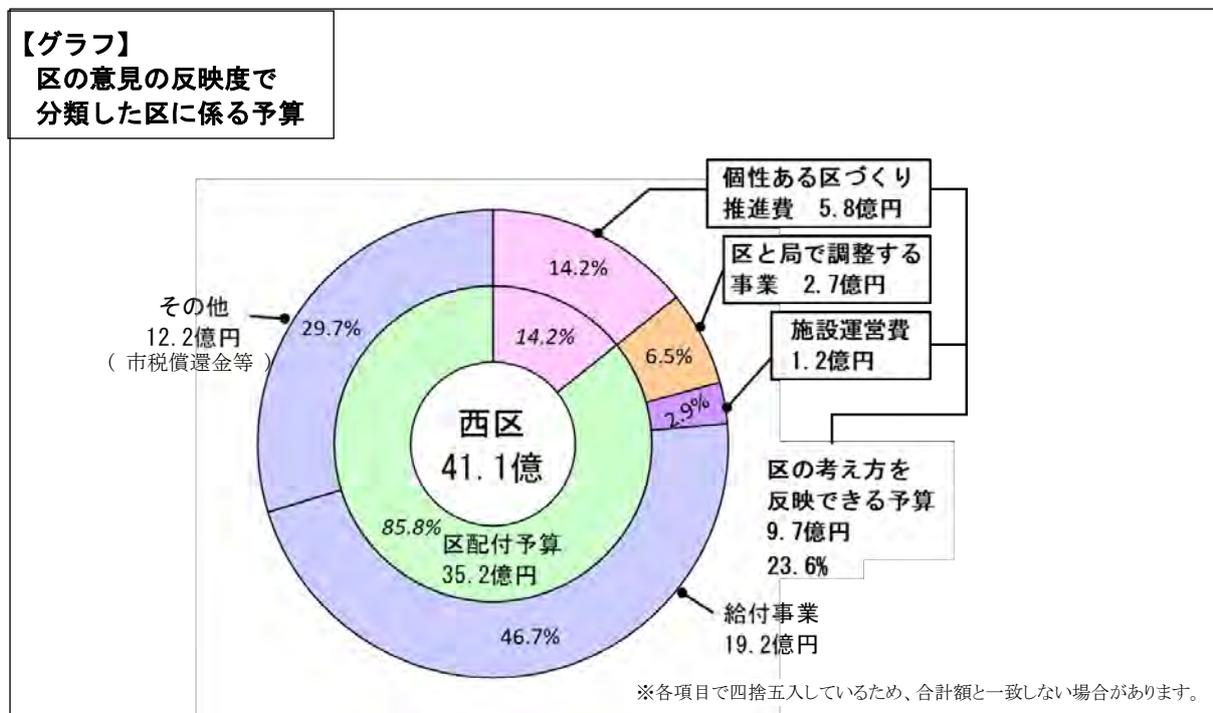
④ 普及啓発の多言語化への対応

無料多言語対応アプリ「Catalog Pocket(カタログポケット)」等を活用し、外国籍の住民でも防災情報を容易に入手できるよう多言語化を図り普及啓発します。

令和3年度に作成した「西区版在宅避難リーフレット」の多言語化を実施しました。(3月)

3-(3) 西区に係る予算のすがた(令和4年度 一般会計予算)

横浜市の一般会計の規模は、1兆9749億円です。
 18区が執行している予算の規模(区の人件費除く)は、1,325億円です。
 このうち西区では、41.1億円を執行しています。



予算の特徴

- 令和4年度の西区の一般会計予算規模は、41.1億円です。
 区民一人あたりに換算すると39千円(全市平均35千円)を支出しています。
- 西区では、「個性ある区づくり推進費」は、全体の14.2%(5.8億円)です。
 また、局から予算配付を受けて執行する「区配付予算」は、85.8%(35.2億円)です。
- 「個性ある区づくり推進費」に、区配付予算の「区と局で調整する事業」と「施設運営費」を加えた、23.6%(9.7億円)が区の考え方を反映できる予算です。
 残りは、生活保護などの給付事業19.2%(46.7億円)、その他(市税償還金等)29.7%(12.2億円)の義務的経費です。

分類	予算 (百万円)	説明
区に係る予算	4,107	
個性ある区づくり推進費	584	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
区配付予算	3,523	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区と局で調整する事業	269	市の施策を推進するにあたり、区と局が企画連携して展開する予算 【主な事業】健康福祉局：地域福祉保健計画推進事業
施設運営費	118	施設を運営する上で、施設ごとに一定の基準を有する予算 【主な事業】健康福祉局：地域ケアプラザ運営事業
給付事業	1,916	対人給付に係る経費。全市一律のサービス水準の確保が前提となる事業 【主な事業】健康福祉局：生活保護費
その他	1,220	【主な事業】道路局：道路修繕費、財政局：市税償還金等

【参考】主な事業内容

分類	予算 (百万円)	説明
個性ある区づくり推進費	584	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	99	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	36	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・ 区民利用施設管理費	449	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区配付予算	3,523	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	405	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	218	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	9	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	0	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	178	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	561	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 671百万円
道路修繕費等	498	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	1	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(71)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	62	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	418	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	15	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費 南浅間保育園の運営費です。
放課後児童健全育成	289	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	114	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	1,926	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	1,874	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	52	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	213	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	58	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	31	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザ管理運営等	123	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合計	4,107	※下水道事業を含む 4,178百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。

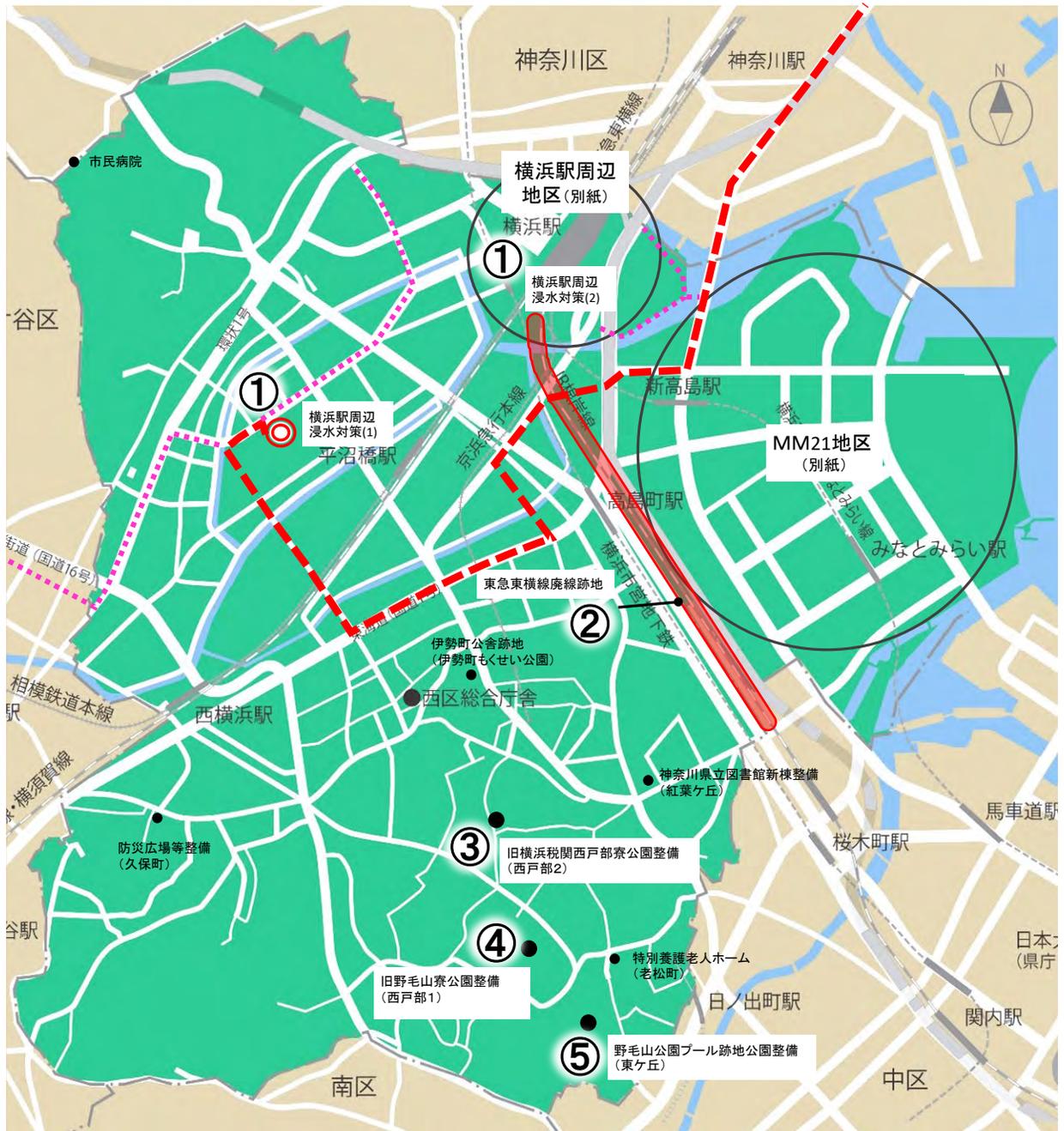
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

3-(4) 西区における開発動向等

地区	概要
①	<p>横浜駅周辺浸水対策</p> <p>(1) 神奈川処理区エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業 横浜駅周辺では10年確率降雨(60mm/1時間)に対する整備を行ってきましたが、さらなる治水安全度の向上に向け、30年確率降雨(74mm/1時間)に対応するため、新たに雨水幹線及びポンプ場の整備を予定しています。 地元の皆様や野球場利用団体と調整を行い、雨水幹線の立坑を岡野公園の野球場の一部に設置することとしています。令和3(2021)年5月末に工事に着手しました。</p> <p>【スケジュール】 令和3(2021)年5月末 工事着手 令和12(2030)年度 供用開始予定</p> <p>(2) 横浜駅周辺における下水道管内水位の情報提供 横浜駅西口周辺において、地下街管理者をはじめ来街される市民の皆様等に、主要な地点における下水道管内の水位情報を提供する取組を開始しました。<u>引き続き、水位の閲覧状況を把握し、地下街管理者との意見交換などを進め、効果検証を行いながら、横浜駅東口などへの展開について検討を進めていきます。</u></p> <p>【スケジュール】 令和3(2021)年度 水位情報の提供開始(6月28日)、水位計の増設検討 令和4(2022)年度 <u>引き続き、水位計の増設検討</u></p>
②	<p>東急東横線廃線跡地</p> <p>桜木町駅西口広場付近から紅葉坂交差点までの区間を令和元年7月16日に歩行者専用道路として供用開始しました。供用区間の利活用に関する実験イベントを令和元年度に2回(9月24日、12月20日)、令和2年度には1回(10月18日)開催しました。引き続き紅葉坂交差点付近から横浜駅方面の整備に向けた検討を行っていきます。</p> <p>令和2年度及び3年度に構造物の状況調査を行い、浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物は、大規模な耐震補強・補修工事が必要であることが判明しました。周辺の環境条件を考慮すると、補強工事等の施工が困難であることから、当該区間の構造物を撤去することとし、令和3年度は安全性を最優先に、公道上部の高島第2架道橋の撤去工事を行いました。</p> <p><u>今年度は撤去区間のうち、引き続き横浜方面の構造物を撤去します。また、構造物の状況調査の結果を踏まえ、東横跡地全体の基本計画を再検討します。</u></p>
③	<p>旧横浜税関西戸部寮公園整備</p> <p>環境創造局が国家公務員宿舎跡地を取得し、街区公園として整備を行います。</p> <p>【施設概要】公園面積 約1,500㎡</p> <p>【スケジュール】 令和2(2020)年度 既存建物解体、公園計画の検討 令和3(2021)年度 公園設計、擁壁設計 令和4(2022)年度 <u>公園設計、擁壁工事</u> 令和5(2023)年度以降 <u>公園施設整備工事</u></p>

地区	概要										
④	<p>旧野毛山寮公園整備 当該地は、一本松まちづくり協議会のエリア及び地震火災対策方針における重点対策地域に含まれ、平成21年度に地域から市長あてに公園整備の要望書が提出されています。都市整備局が国家公務員宿舎跡地を取得し、防災に資する街区公園の整備、取付道路の整備等を行っています。</p> <p>【施設概要】公園面積 約1,700㎡ 【スケジュール】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td>公道整備工事(公道化(北側))、公園設計(基盤整備1)</td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td>公園工事(基盤整備1)、 公園設計(基盤整備2、公園施設)</td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td>公園工事(基盤整備2、公園施設)、 公園設計(擁壁補強工事)</td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>公園工事(擁壁補強工事)、移管手続等</td> </tr> <tr> <td>令和6(2024)年度以降</td> <td>公道整備設計・工事(公道化(南側))(予定)</td> </tr> </table>	令和2(2020)年度	公道整備工事(公道化(北側))、公園設計(基盤整備1)	令和3(2021)年度	公園工事(基盤整備1)、 公園設計(基盤整備2、公園施設)	令和4(2022)年度	公園工事(基盤整備2、公園施設)、 公園設計(擁壁補強工事)	令和5(2023)年度	公園工事(擁壁補強工事)、移管手続等	令和6(2024)年度以降	公道整備設計・工事(公道化(南側))(予定)
令和2(2020)年度	公道整備工事(公道化(北側))、公園設計(基盤整備1)										
令和3(2021)年度	公園工事(基盤整備1)、 公園設計(基盤整備2、公園施設)										
令和4(2022)年度	公園工事(基盤整備2、公園施設)、 公園設計(擁壁補強工事)										
令和5(2023)年度	公園工事(擁壁補強工事)、移管手続等										
令和6(2024)年度以降	公道整備設計・工事(公道化(南側))(予定)										
⑤	<p>野毛山公園プール跡地公園整備 プールは老朽化のため平成21年に解体され、跡地利用の検討・調整を行ってきましたが、隣接する野毛山公園の拡張部として整備を行うことが決定しました。</p> <p>【施設概要】土地面積 約6,200㎡ 【スケジュール】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td>所管替え、公園計画の検討</td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td>公園計画について継続して検討</td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td>公園計画について継続して検討</td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度以降</td> <td>公園設計、公園整備工事(予定)</td> </tr> </table>	令和2(2020)年度	所管替え、公園計画の検討	令和3(2021)年度	公園計画について継続して検討	令和4(2022)年度	公園計画について継続して検討	令和5(2023)年度以降	公園設計、公園整備工事(予定)		
令和2(2020)年度	所管替え、公園計画の検討										
令和3(2021)年度	公園計画について継続して検討										
令和4(2022)年度	公園計画について継続して検討										
令和5(2023)年度以降	公園設計、公園整備工事(予定)										

3-(4) 西区における開発動向等(西区開発動向分布図)



【竣工済】

- 神奈川県立図書館新棟整備(紅葉ヶ丘) 令和4(2022)年度竣工 9月開館予定

3-(4) 西区における開発動向等（横浜駅周辺地区）

横浜駅西口	<p>令和2年6月に東日本旅客鉄道(株)によるJR横浜タワー及びJR横浜鶴屋町ビル整備が竣工し、JR横浜タワー前の屋根は令和3年6月に供用開始しました。引き続き駅前広場の整備を進めます。</p> <p>また、神奈川県になりますが、③横浜駅きた西口鶴屋地区では国家戦略特区を活用し、グローバル企業誘致に資する居住機能を有した再開発事業(住宅、ホテル、商業施設等)を進め、令和元(2019)年10月に建築工事に着手しました。</p>
横浜駅東口	<p>横浜中央郵便局及びその周辺地区における民間開発の事業化に向けて、ステーションオアシス協議会(日本郵政(株)、東日本旅客鉄道(株)、京浜急行電鉄(株)、横浜市)で検討を進めており、地盤改良や近接する鉄道への対策工事等による事業費への影響が大きいと、地下の掘削部分を縮小するなど事業採算性のある事業計画の検討を行っています。さらに、関連する基盤施設整備として、民間開発と連携した駅前広場やデッキ等の計画について検討を行っています。</p>
①	<p>中央西口駅前広場 令和元(2019)年7月～ 令和3(2021)年6月 JR横浜タワー前の屋根が供用開始 令和4(2022)年12月 横浜高島屋前の屋根完成予定 引き続き駅前広場の舗装整備等を行っていく予定</p>
②	<p>きた西口駅前広場 令和元(2019)年7月～ 令和3(2021)年4月 エレベーター供用開始 令和5(2023)年3月 屋根完成予定 引き続き高欄や植栽などの広場整備を行っていく予定</p>
③	<p>横浜駅きた西口鶴屋地区(再開発ビル) 事業者：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発組合</p> <p>階数・高さ：地上43階/地下2階、約178m 用途：住宅、ホテル、商業施設等</p> <p>平成29(2017)年度 再開発組合設立 令和元(2019)年度 建築工事着手 令和5(2023)年度 竣工(予定)</p>
④	<p>内海川(うつみがわ)跨線人道橋撤去 平成30(2018)年～令和6(2024)年予定 令和4(2022)年度 鉄道架線支持替や主要な構造部の撤去工事着手</p>



【全体スケジュール】

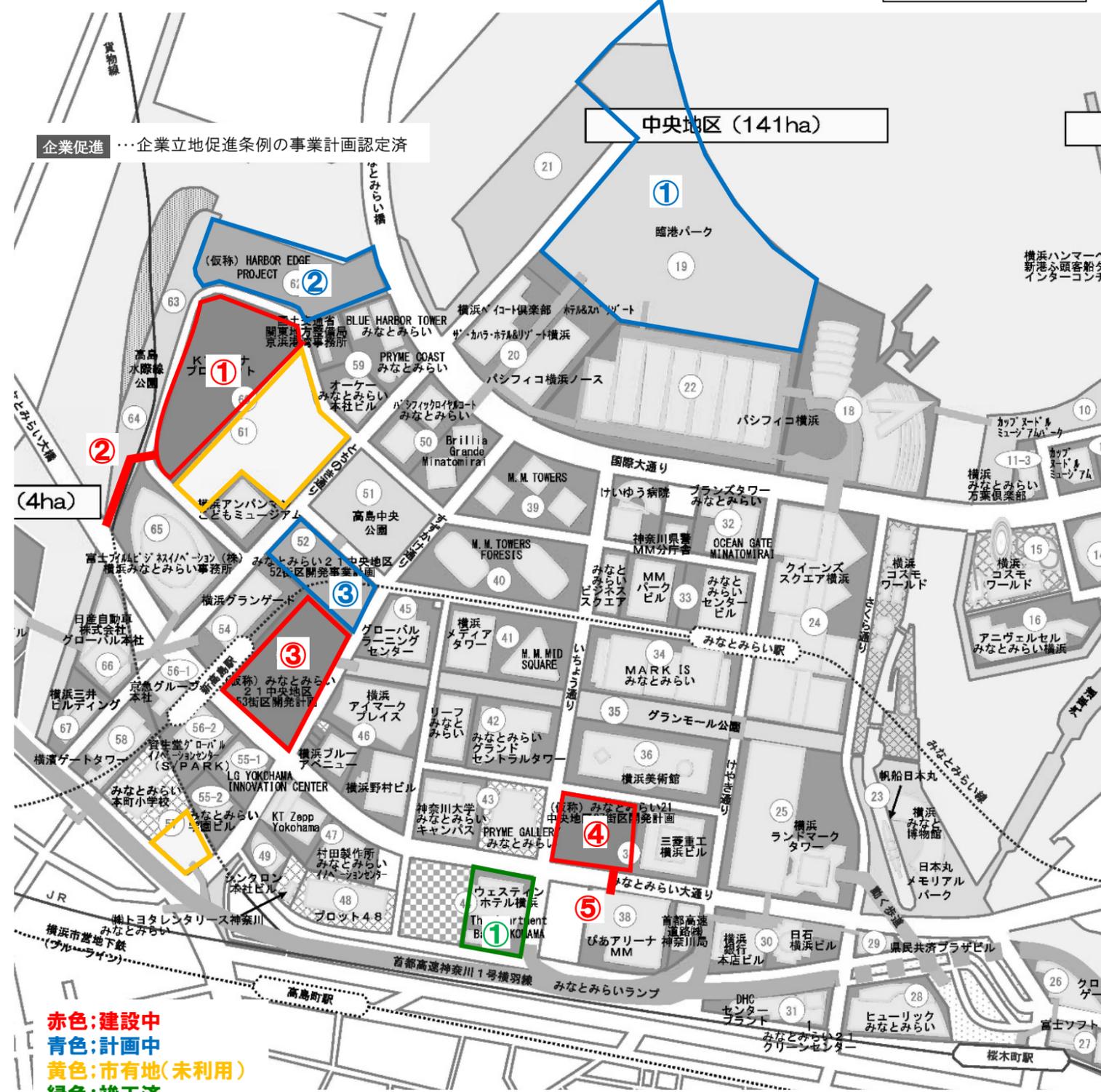
令和元(2019)年7月	①②中央西口・きた西口駅前広場の整備工事着手
令和元(2019)年10月	③横浜駅きた西口鶴屋地区再開発工事着手
令和元(2019)年12月	西口地下街中央通路接続事業(馬の背解消)新設通路開通
令和2(2020)年3月	JR横浜タワー、JR横浜鶴屋町ビル竣工
令和2(2020)年7月	①中央西口駅前広場 JR横浜タワーアトリウム前屋根工事完了
令和2(2020)年8月	①中央西口駅前広場 横浜モアーズ前屋根工事着手
	JR横浜駅改札内通路整備完了
令和2(2020)年12月	BAYSIDE BLUE 待合室整備完了

令和3(2021)年6月	①中央西口駅前広場 横浜モアーズ前屋根工事完了・JR横浜タワー前屋根供用開始
令和3(2021)年10月	②きた西口駅前広場 屋根工事着手
令和4(2022)年1月	①中央西口駅前広場 横浜高島屋前屋根工事着手
令和4(2022)年12月	①中央西口駅前広場 横浜高島屋前屋根完成(予定)
令和5(2023)年3月	②きた西口駅前広場 屋根完成(予定)
令和5(2023)年度	③横浜駅きた西口鶴屋地区の竣工(予定)
令和6(2024)年度	④内海川跨線人道橋撤去工事完了(予定)

3-(4) 西区における開発動向等 (みなとみらい21地区)

令和4年4月末時点

<p>赤①</p>	<p>60・61の一部：Kアリーナプロジェクト (ミュージックテラス) Kアリーナ横浜/ヒルトン横浜/Kタワー横浜</p> <p style="text-align: right;">企業促進</p> <p>事業主体：株式会社ケン・コーポレーション 規模等/高さ：地上28階/約100m 敷地/延床面積：約31,800㎡/約118,700㎡ 施設：音楽アリーナ(収容人数約2万人)、ホテル、オフィス、展示施設 竣工：令和5(2023)年7月予定</p>	<p>赤④</p> <p>37の一部：(仮称)みなとみらい21 中央地区37街区開発計画</p> <p>事業主体：合同会社K R F 4 8 規模等/高さ：地上28階、地下1階/約146m 敷地/延床面積：約10,100㎡/約122,000㎡ 施設：オフィス、ホテル、店舗、駐車場 竣工：令和5(2023)年1月予定</p>
<p>赤②</p>	<p>60・61の一部-みなとみらい大通り： (仮称)高島水際線デッキ整備</p> <p>事業主体：都市整備局 規模等：幅員6.0m、橋長約130m 着工：令和3(2021)年10月 竣工：令和5(2023)年度予定</p>	<p>赤⑤</p> <p>37-38： (仮称)みなとみらい大通り37-38街区間デッキ整備</p> <p>事業主体：都市整備局 規模等：幅員6.0m、橋長約50m 着工：令和3(2021)年10月 竣工：令和4(2022)年度予定</p>
<p>赤③</p>	<p>53(仮称)みなとみらい21中央地区53街区開発計画</p> <p>事業主体：(仮称)みなとみらい21中央地区53街区開発事業者共同企業体 規模等/高さ：地上30階/約160m 敷地/延床面積：約20,600㎡/約183,000㎡ 施設：オフィス、店舗、オープンイノベーションスペース、ホテル等 竣工：令和6(2024)年3月予定</p>	
<p>青①</p>	<p>19の一部：臨港パークの整備</p> <p>【先端部等の整備】 事業主体：港湾局 規模等：約1.5ha 施設：接続デッキ(パシフィコ横浜)緑地、栈橋、藻場・浅場(人工海浜・岩場)等 着工：令和3(2021)年度</p> <p>【カフェ・ランニングステーションの整備】 事業主体：(代表企業)株式会社伊佐建設(構成企業)株式会社ドラフト スプリングハズカム合同会社 規模等：地上3階 敷地面積：約600㎡ 施設：カフェ、ランニングステーション、レストラン等 竣工：令和5(2023)年度予定</p>	<p>青②</p> <p>62：(仮称)HARBOR EDGE PROJECT</p> <p>事業主体：(代表企業)Berjaya Corporation Berhad(構成企業)丸紅株式会社、大和ハウス工業株式会社 規模等/高さ：地上14階、地下2階/約60m 敷地/延床面積：約22,000㎡/約82,600㎡ 施設：ホテル、水族館、店舗 竣工：令和8(2026)年9月予定</p> <p>青③</p> <p>52：みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画</p> <p>事業主体：DKみなとみらい52街区特定目的会社株式会社光優 規模等/高さ：地上29階、地下1階/約180m 敷地/延床面積：約11,800㎡/約115,000㎡ 施設：オフィス、ゲームアートミュージアム、イノベーションプラットフォーム、店舗、地域冷暖房プラント 竣工：令和8(2026)年度予定</p>



緑① ウェスティンホテル横浜 (The Apartment Bay YOKOHAMA) 令和4(2022)年2月竣工、5月オープン

臨港パーク先端部等の整備について

1 事業のねらい

臨港パークは、港を一望できる景観が広がり、多くの来街者で賑わうみなとみらい 21 地区のシンボルとなっています。また、防災空間としての機能も担っています。みなとみらい 21 地区の開発の総仕上げとして、未整備となっていた臨港パーク先端部等の整備を進めていきます。

2 整備概要

臨港パークの未整備部の緑地先端部、パシフィコ横浜との接続デッキの整備等について、引き続き、護岸の築造やデッキの下部工事等を行います。

緑地先端部は、緩やかな曲線に沿った親水護岸を整備し、先端部にはシンボリックな展望ゾーンを設けます。

また、水上交通の拠点となる棧橋を整備することで、来街者の更なる回遊性の向上につなげるとともに、CO₂を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場(人工海浜・岩場)等の造成を行います。

今後、令和3年度に行った整備計画についての市民意見募集の結果等を踏まえ、施設計画・設計を進めます。



【臨港パーク整備位置図】



【既設橋】



【デッキ整備イメージ】

3 今後の進め方等

臨港パークからパシフィコ横浜へ接続するデッキは、地下埋設物の撤去工事等を実施しており、今年度の後半よりデッキ整備と既設橋の改修工事に着手してまいります。

緑地先端部は、護岸築造に向け調査・設計を進めており、早期の工事着手を目指します。

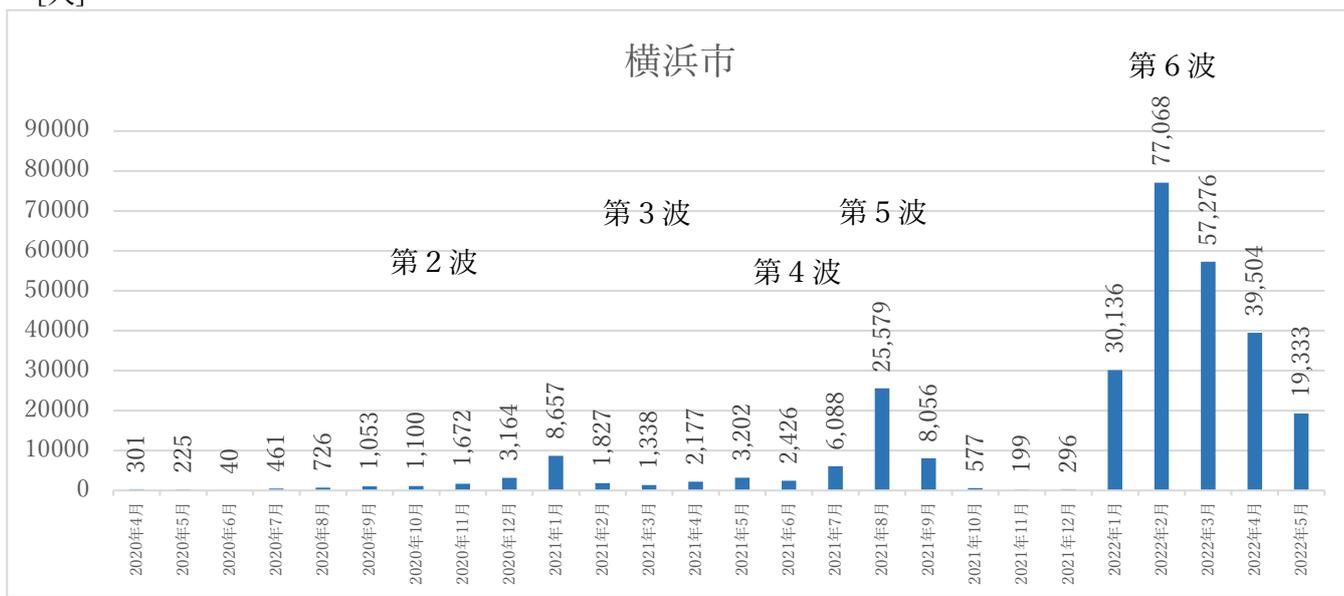
3-(5) 新型コロナウイルス感染症の状況、ワクチンの追加接種等

1 新型コロナウイルス感染症の状況

各区福祉保健センターでは、「新型コロナウイルス感染症」に関する保健所業務（感染拡大防止や感染者の療養支援等）を行っています。陽性患者の状況等は、次のとおりです。

(1) 横浜市の陽性患者数の推移 (2020年4月～2022年5月)

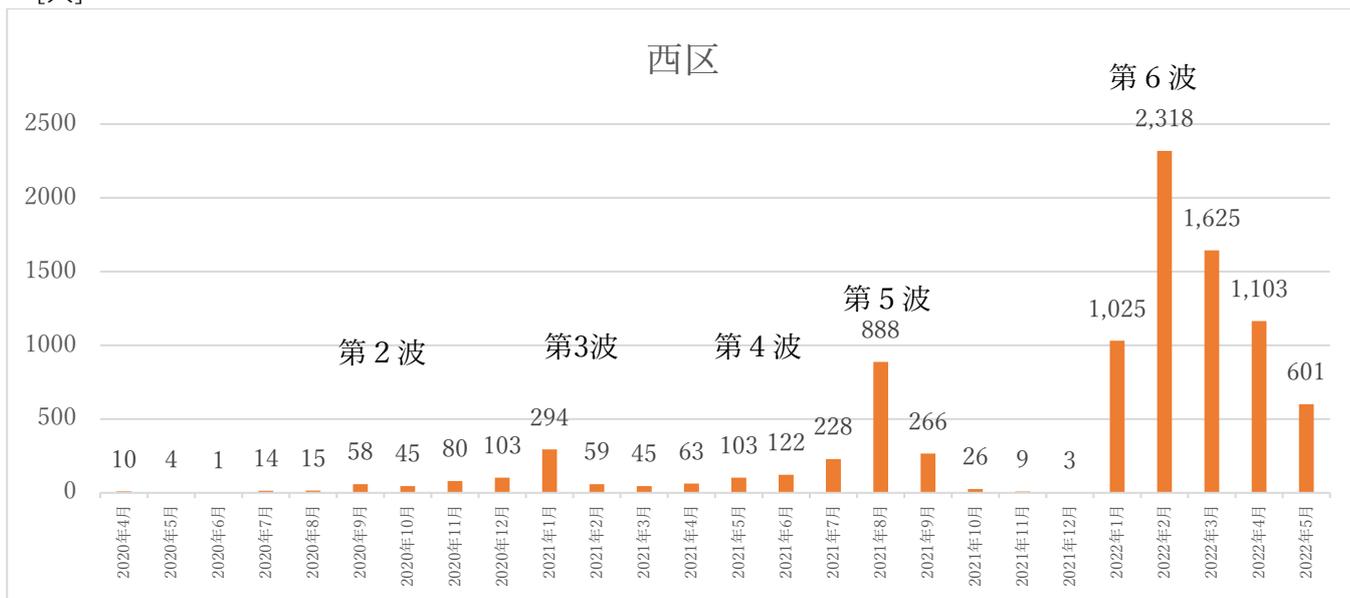
[人]



※毎月1日から月末までの数値

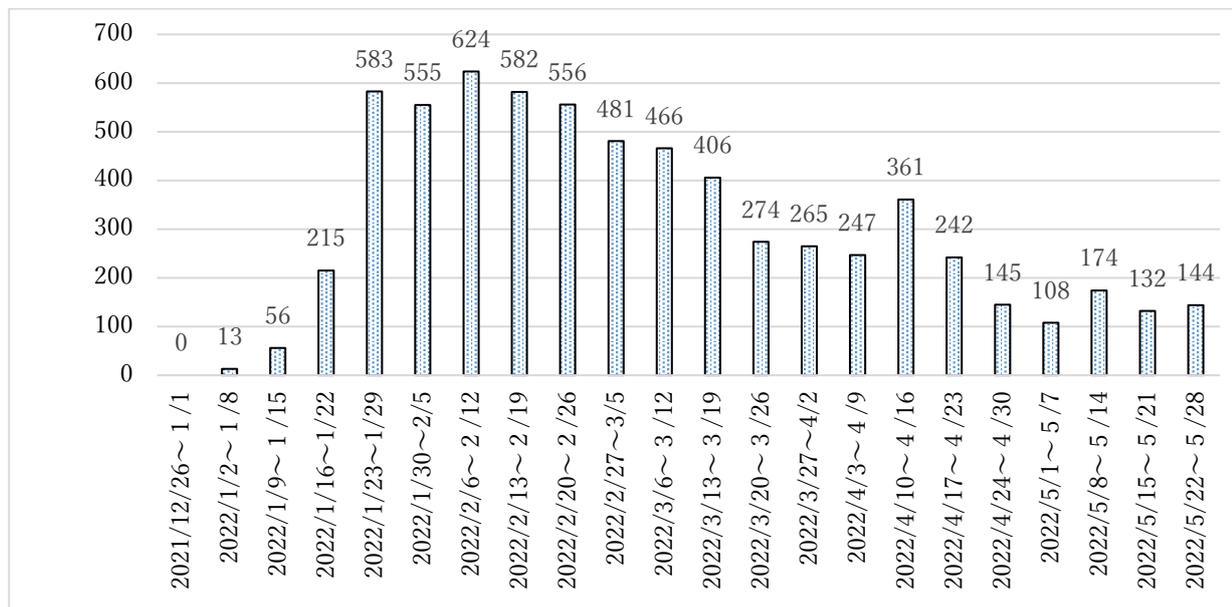
(2) 西区の陽性患者数の推移 (2020年4月～2022年5月)

[人]



※毎月1日から月末までの数値

(3) 第6波での西区の陽性患者数の推移 (2021年12月26日～2022年5月28日) (週ごとの推移)
[人]



※日から土までの数値

2 ワクチンの追加接種等



7月・8月の新型コロナワクチン 集団接種会場について

新型コロナワクチンの4回目接種について、接種券発送のピークを迎えることを踏まえ、7月から集団接種会場の接種実施日を拡充します。横浜市では個別接種を中心としながら接種を進めていますが、集団接種会場での接種を希望する方は、是非この機会をご活用ください。また、集団接種の各会場では、3回目接種も引き続き実施しています。

なお、接種券発送のピークが過ぎる9月以降の体制については、予約状況等を踏まえて改めてお知らせします。

1 大規模な会場（1日あたり1,000回以上接種できる会場）

大規模な会場については、みなとみらい会場が7月11日（月）から、保土ヶ谷会場が7月16日（土）から受入規模を拡大するとともに、実施日を増やし週4日接種を行います。

なお、保土ヶ谷会場は8月20日（土）に終了します。

会場名	住所	主なアクセス	実施日
①みなとみらい会場 (横浜ハンマーヘッド 1階 CIQ ホール)	中区 新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩10分 桜木町駅・馬車道駅 からシャトルバスあり	【7/11（月）～】 週4日 (月・金・土・日曜日)
②保土ヶ谷会場 (横浜ビジネスパーク 横浜ラーニングセンター) 8/20（土）終了	保土ヶ谷区 神戸町 129-5	相鉄本線 天王町駅 徒歩9分 JR線保土ヶ谷駅・相鉄本 線星川駅からシャトルバス あり (相鉄本線星川駅からの シャトルバスは 7月16日（土）から 運行予定)	【7/16（土）～8/20（土）】 週4日 (水・木・金・土曜日)

実施日、受付時間等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

2 方面別会場

方面別会場については、7月・8月は実施日を増やし、週3～4日接種を行います。また、本郷台会場を7月7日（木）から新たに設置します。

裏面あり

会場名	住所	主なアクセス	実施日
③鶴見会場 (TG鶴見ビル7階)	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩5分	<p>【7/4(月)～7/17(日)】 週3日(木・金・土曜日)</p> <p>【7/18(月)～8/21(日)】 週4日(水・木・金・土曜日)</p> <p>【8/22(月)～8/28(日)】 週3日(木・金・土曜日)</p>
④日吉会場 (慶應義塾日吉キャンパス 協生館2階)	港北区 日吉 4-1-1	東急東横線 市営地下鉄 日吉駅 徒歩1分	
⑤センター南会場 (パインクリエイト ビル3階)	都筑区 茅ヶ崎中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩5分	
⑥横浜駅西口会場 (横浜天理ビル14階)	西区 北幸 1-4-1	JR線等 横浜駅西口 徒歩5分	
⑦希望ヶ丘会場 (第2山 ^{やま} 庄 ^{しょう} ビル)	旭区 東希望が丘 101-5	相鉄本線 希望ヶ丘駅 徒歩4分	
⑧戸塚会場 (八 ^は つ ^{こう} ビル2階)	戸塚区 上倉田町 481-1	JR線/市営地下鉄 戸塚駅 徒歩5分	
⑨関内会場 (関内中央ビル9階)	中区 真砂町 2-22	JR線/市営地下鉄 関内駅徒歩2分	
⑩並木中央会場 (ピアレヨコハマ新館2階)	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩5分	
⑪本郷台会場 (旧本郷地区センター) 7/7(木)開設予定	栄区桂町 301	JR線 本郷台駅 徒歩8分	

受付時間等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

3 使用するワクチン

武田/モデルナ社ワクチン (5月11日に記者発表済み)

- ※ 1、2回目、または3回目にファイザー社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン、武田社ワクチン(ノババックス)を接種された方も交互接種が可能です。
- ※ ワクチンの種類は国からのワクチン供給の状況により、今後変更となる場合があります。

お問合せ先	
1 大規模な会場について	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 三室 直樹 Tel 045-671-4841
2 方面別会場について	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 中村 昭夫 Tel 045-671-4841

新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

横浜市では、国の通知に基づき(令和4年4月28日付及び5月10日付厚生労働省事務連絡)、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施します。

※本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。

<4回目接種の概要>

1 接種対象者

3回目接種後、5か月を経過した次の方

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上59歳以下で

基礎疾患(※)を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※該当となる基礎疾患は、別添「令和4年5月11日記者発表資料」を参照

なお、「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」は予防接種法の努力義務の適用外です。

2 使用ワクチン

武田/モデルナ社ワクチン 及び ファイザー社ワクチン

3 個別通知(4回目接種券)の発送

(1) 発送方法

3回目を接種した18歳以上の方へ発送します。

ただし、「60歳以上の方」及び「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」のみが接種対象です。

(2) 発送時期 (詳細は別添「令和4年5月11日記者発表資料」参照)

令和4年5月20日(金)から

原則、接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

4 接種体制(接種会場)

3回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場及び大規模接種会場を設置します。

(1) 個別接種(市内医療機関)

ファイザー社ワクチン使用 : 約2,000か所(3回目接種時)

うち武田/モデルナ社ワクチン併用 : 約600か所(3回目接種時)

(2) 集団接種(武田/モデルナ社ワクチン使用)

・集団接種会場 9か所程度(原則、3回目接種と同一の方面別会場を実施できるよう調整中)

・大規模接種会場 2か所

①横浜ハンマーヘッド1階CIQホール

②横浜ビジネスパーク横浜ラーニングセンター

5 予約方法

3回目接種と同様に、事前予約制です。個別通知（接種券）が届いた方から、接種の予約ができます。

(1) 市が予約を受け付ける接種場所

5月26日（木）から予約を開始します。

ア 市の予約専用サイト（Web）

URL : <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> （24時間受付）

イ 市LINE公式アカウント

「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録

ウ 予約センター（電話）

0120-045-112 （9時～19時まで 土・日曜、祝・休日も実施）

エ FAX予約（耳の不自由な方でインターネット予約ができない方専用）

045-550-4226 （9時～19時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

オ 予約代行（詳細は別添「令和4年5月11日記者発表資料」を参照）

・市内郵便局 302か所（9時～17時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

・区役所ワクチン相談員（9時～17時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

(2) 直接、予約を受け付ける医療機関

個別通知（接種券）に同封の医療機関一覧で予約方法をご確認ください。

<添付資料>

令和4年5月11日記者発表資料

「新型コロナワクチン4回目接種の実施等について」

新型コロナワクチン 4回目接種の実施等について

国の通知に基づき(令和4年4月28日付及び5月10日付厚生労働省事務連絡)、新型コロナワクチンの4回目接種を実施します。

- ※ 本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。
- ※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- ※ 関連する予算の成立を前提としています。

1 4回目接種対象等

(1) 4回目接種対象者

3回目接種後5か月を経過した、次のアまたはイに該当する方

ア 60歳以上の方

イ 18歳以上59歳以下で

① 基礎疾患を有する方

② その他重症化リスクが高いと医師が認める方

(以下、「基礎疾患を有する方等(18~59歳)」という)

※ 「基礎疾患を有する方等(18~59歳)」は予防接種法の努力義務の適用外です。

※ 該当する基礎疾患は、別紙「1.基礎疾患の対象」を参照ください。

4回目接種対象者数(目安)

約125万人

ア 60歳以上の方：約108万人(60歳以上の2回目接種者数(令和4年4月19日時点))

イ 基礎疾患を有する方等(18~59歳)：約17万人※

※ 基礎疾患を有する方の考え方：18~59歳人口 約201万人×8.2% =17万(16.4万人)
(8.2%は厚生労働省の手引きより(20~64歳の基礎疾患を有する方の比率))

(2) 使用ワクチン

①武田/モデルナ社ワクチン および ②ファイザー社ワクチン

※ 1、2回目、または3回目にファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン、武田社(ノババックス)ワクチンを接種された方は、4回目接種において 上記

①または②のどちらも接種可能です。

2 個別通知(4回目の接種券)の発送・時期(目安)

(1) 発送方法

ア 60歳以上の方

3回目を接種した方へ個別通知を発送します。

イ 基礎疾患を有する方等(18歳~59歳)

基礎疾患の有無に関わらず、3回目を接種した18~59歳の方へ個別通知を発送します。

ただし、基礎疾患を有する方等のみが接種対象です。基礎疾患等の無い方は接種できません。基礎疾患を有する方等は、接種についてかかりつけ医にご相談ください。

※間違い防止のため、個別通知の同封物等で対象者についてご案内します。

(2) 発送スケジュール目安

令和4年5月20日(金)から個別通知の発送を開始します。
個別通知は接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

※詳細な発送スケジュールは、別紙「2. 個別通知(4回目)発送スケジュール目安」を参照ください。

3 接種体制(接種会場)

3回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場及び大規模接種会場を設置し、円滑な接種体制を整備します。

(1) 個別接種(市内医療機関) ※以下の医療機関数は3回目接種時(変更可能性あり)

接種実施医療機関数 約2,000か所(ファイザー社ワクチン)

このうち、武田/モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関 約600か所

《予約体制(上記約2,000か所の内数)》

① かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約1,200か所

※約1,200の医療機関は市のウェブサイトですべての予約の空き状況を確認できます。

② ①の約1,200か所のうち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約880か所

※区ごとの接種実施医療機関一覧を個別通知に同封しています。

それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

(2) 集団接種

・集団接種会場 9か所程度(原則として、3回目接種と同一の方面別会場で4回目接種を実施できるよう調整中)

・大規模接種会場 2か所

(横浜ハンマーヘッド1階CIQホール、横浜ビジネスパーク横浜ラーニングセンター)

※全ての会場で武田/モデルナ社ワクチンを使用します。

※詳細は後日発表予定です。

4 予約方法等

- ・接種は**事前予約制**です。対象の方は、接種券が届いた方からご予約下さい。
- ・直接、予約を受け付ける医療機関については個別通知に同封の医療機関一覧(区ごと)を参照ください。

※横浜市での予約受付(以下(1)(2))については、5月26日(木)から受付を開始します。

(1) 予約専用サイト・LINEなど

ア 予約専用サイト(Web)からの予約【推奨】

URL: <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> (24時間受付可)

イ LINE: 市公式LINE「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録

※LINEから予約アカウント情報の登録をすると、予約専用サイト(Web)での予約はできなくなります。

ウ FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)

FAX番号: 045-550-4226 (受付時間: 平日午前9時~午後7時)

(2) 予約代行(郵便局・区役所ワクチン相談員)・コールセンター(予約センター)

パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**(一部を除く)や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行※、**コールセンター**での電話予約を実施します。予約の際は、個別通知をご用意ください。

※予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関と集団接種会場のみに対応となります。

※詳細は、別紙「3. 予約代行・電話予約」を参照ください。

5 接種間隔の変更に伴う3回目接種の前倒し

現在実施中の3回目接種についても、**2回目接種からの接種間隔が6か月から5か月**へと変更されます(ファイザー社ワクチンおよび武田/モデルナ社ワクチンに限る)。

既に3回目接種券をお持ちの方もあわせて、国の政省令改正の施行日以降は、5か月経過日からの接種が可能となります。

これに伴い、3回目接種の個別通知(接種券)発送の前倒しを行います。

※別紙「4. 個別通知(3回目)発送スケジュール(変更後)目安」を参照ください。

お問合せ先			
1	4回目接種対象等		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鳥丸 雅司	Tel 045-671-4841
2	個別通知(4回目の接種券)の発送・時期(目安)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鈴木 真実	Tel 045-671-4841
3	接種体制(接種会場)		
	(1) 個別接種(市内医療機関)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	曾我 直樹	Tel 045-671-4841
	(2) 集団接種		
	集団接種会場:		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	中村 昭夫	Tel 045-671-4841
	大規模接種会場:		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	三室 直樹	Tel 045-671-4841
4	予約方法等		
	(1) 予約専用サイト・LINE など		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	奥津 直臣	Tel 045-671-4841
	(2) 予約代行(郵便局・区役所ワクチン相談員)・コールセンター(予約センター)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	丸山 真隆	Tel 045-671-4841
5	接種間隔の変更に伴う3回目接種の前倒し		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鈴木 真実	Tel 045-671-4841

1 基礎疾患の対象

※厚生労働省手引き（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第7.1版））より

1 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

*BMI30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg、身長 160cm で体重約 77kg。

2 個別通知（4回目）発送スケジュール目安

発送時期(目安)	対象	3回目の接種日(令和4年)
5/20(金)	60歳以上の方	～ 1/16
5/30(月)	60歳以上の方	1/17 ～ 1/23
	18歳以上 59歳以下の方	～ 1/23
6/6(月)	3回目を接種した 18歳以上の方	1/24 ～ 1/30
6/13(月)		1/31 ～ 2/7
6/20(月)		2/8 ～ 2/14
6/27(月)		2/15 ～ 2/21
7/4(月)		2/22 ～ 2/28
7/11(月)		3/1 ～ 3/5
7/19(火)		3/6 ～ 3/12
7/25(月)		3/13 ～ 3/18
以降順次		3/19 ～

※変更の可能性がります。

※国の政省令が改正後（5月下旬予定）に、4回目の接種が可能となります。

3 予約代行・電話予約

①郵便局(予約代行)

受付日	令和4年5月26日(木)～8月31日(水)(土日祝日休み)
受付時間	午前9時から午後5時まで(※1)
受付場所	市内郵便局(一部を除く)302か所(※2)
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。

※1 商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※2 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・神奈川郵便局(神奈川区)・椿ヶ丘簡易郵便局(金沢区)
- ・横浜市大附属病院内簡易郵便局(金沢区)・横浜卸本町簡易郵便局(瀬谷区)

②区役所ワクチン相談員(予約代行)

受付開始日	令和4年5月26日(木) (土日祝日休み、1・2回目、3回目接種の予約代行等は現在も対応しています)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	18区全ての区役所
備考	予約代行のほか、1・2回目、3回目の接種のご相談や直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

③コールセンター(予約センター)での電話予約

電話番号：0120-045-112 (午前9時から午後7時まで土・日・祝祭日も受付)

4 個別通知(3回目)発送スケジュール(変更後)目安 ※過去発送分省略

発送時期(目安)	2回目の接種日		
5/16(月)	令和3年 12/16	～	令和4年 1/5
5/23(月)	1/6	～	1/16
5/30(月)	1/17	～	1/23
6/6(月)	1/24	～	1/30
6/13(月)	1/31	～	2/7
6/20(月)	2/8	～	2/14
以降(順次)	2/15以降		

3ー デジタル区役所モデル区に係る取組

1 デジタル統括本部の取組

横浜 DX 戦略(素案)

YOKOHAMA DX STRATEGY

アクション編

令和4(2022)年6月
横浜市デジタル統括本部

横浜 DX 戦略

YOKOHAMA DX STRATEGY

重点方針3 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワーメント



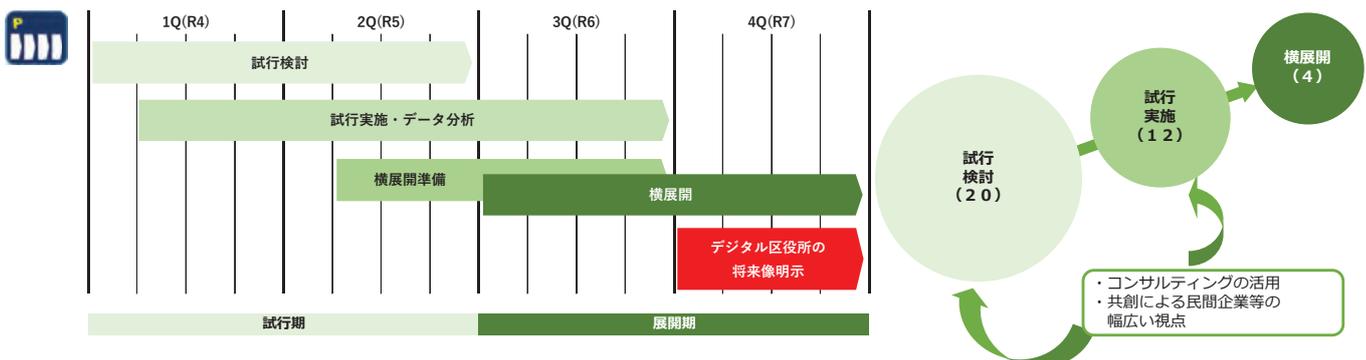
① デジタル区役所の推進

- ✓ 「書かない・待たない・行かないそしてつながる」をコンセプトに様々な実証実験を展開します。
- ✓ 1Qからモデル区を中心に実証実験を開始し、各区での様々な取組を通して4Qにデジタル区役所の将来像を明示します。

区役所において、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に限られた人員で対応していくためには、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上や業務効率化の実現が必要です。そこで、「書かない・待たない・行かないそしてつながる」をコンセプトとした「デジタル区役所」の将来像を検討するため、モデル区（西区・港南区）を中心に様々な実証実験を行います。モデル区では先行プロジェクトを立ち上げ、時間やコストの削減、サービスの創出などを目指し、具体的な取組を検討・試行します。

前半の2か年を「試行期」として主に検討と試行を行い、後半2か年の「展開期」で横展開を目指します。先行プロジェクトごとに順次取組を進め、効果のある取組を成功事例として見出ししていきます。4Qには実証実験等を通して得た知見を踏まえ、デジタル区役所の「将来像」を明示します。

なお、取組の検討・実施にあたっては、デジタル技術を効果的に導入できるようコンサルティングの活用や共創の手法など様々なリソースを投入し、区役所の取組が効率的に進むようサポートします。



デジタル区役所のコンセプト

書かない・待たない・行かないそしてつながる

3つの「ない」と、「つながる」区役所へ

市民の視点

職員の視点

■ 書かない

紙に手書きすることなく、手続やサービス等の申請ができる

申請書等から業務システムへのデータ入力を省略化・必要最小限に

■ 待たない

オンライン予約や動画による事前の手順確認で、待たずにサービスを受けることができる

予約による事前準備や動画による説明の省力化で、窓口対応をスムーズに

■ 行かない

区役所に行くことなく、自宅や地域拠点からオンラインで相談や手続ができる

会議参加や情報共有、決裁などが自宅や出張先からできる、新しい働き方へ

■ つながる

❖ すぐに情報が伝わる

- SNSやアプリ、デジタルサイネージなどを活用したプッシュ型広報で、個々のニーズに合わせた情報がキャッチできる

- 防災情報・被害状況を迅速に収集、避難が必要な市民へより早く、正確に情報を伝えることができる

❖ 地域の交流・活動がしやすい

- スマホや身近な地域拠点からオンラインで活動・交流できる
- 会議や活動報告、情報共有等がリモートできる



モデル区の先行プロジェクト

西区、港南区のモデル2区で先行プロジェクトを実施し、成功事例から横展開につながる取組を創出します。

テーマ	先行プロジェクト※	実施区	取組内容
書かない	書かない窓口 (MNカードの活用、待ち時間短縮)	西区	・ MNカードを利用した申請書自動作成システム導入 ・ スマホ等を利用した申請書の事前作成の仕組みを検討
待たない	手続案内動画の作成	西区 港南区	・ 職員が行っている事業説明を動画視聴の形に変更し、スムーズな案内を実現
	来庁予約システム	港南区	・ 事前にオンラインから来庁の予約を受け付け、予約を行った方に対して優先的に手続
行かない	行かなくていい区役所 (オンライン相談窓口の新設)	西区	・ 窓口、電話に加え、オンライン相談の手法を新設 ・ 身近な地域拠点に区の窓口のサテライト機能を整備
つながる	行政情報スポット設置	港南区	・ 区内各所に行政情報スポットとして、デジタルサイネージの設置拡充
	区連会でのデジタル活用 (ペーパーレス化、リモート会議)	西区	・ 資料の電子配付 (印刷・配送・資源の削減) ・ 会長宅や外出先から区連会にリモート参加
	防災の情報収集強化、初動迅速化 (AI等を活用した情報の自動収集)	西区	・ SNS等を情報源に、AI等を用いて自動で情報を収集・解析し、迅速な初動対応につなげる

※先行プロジェクトは令和4年6月時点で実施予定のものを掲載しています。

※MNカード：マイナンバーカード
※区連会：区連合町内会



モデル区の取組概要（抜粋）

待たない

■ 手続案内動画の作成 【西区・港南区】

〔課題〕 区役所窓口で行う手続案内は、同じ内容の説明を繰り返し行っているものもあり、混雑時などは市民の待ち時間が発生しています。

〔解決策〕 手続に必要な書類や流れをわかりやすく案内する動画を作成し、待ち時間に、共通的な説明を事前確認いただくことで、スムーズな手続の実現を目指します。



例えば、港南区では令和3年度に「新型コロナウイルス感染症」に関する案内動画を作成したところ、10万回以上の再生がありました。

このように、動画のニーズが示された一方で、作成にかかる職員負荷も課題となっています。そのため、動画作成支援ツールを試行導入することで効率化を図ります。

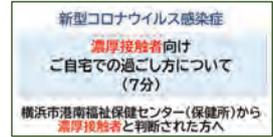
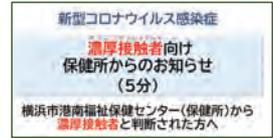
■ 来庁予約システム 【港南区】

〔課題〕 区役所窓口では、基本的に来庁順に手続を行うことから、混雑による待ち時間の発生や、自分の手続が始まる時間の見通しが立てづらい状況となっています。

〔解決策〕 事前にオンラインにより来庁日時の予約を受け付けるシステムを導入し、待ち時間の短縮と、市民が自分の予定をスケジューリングしやすくします。



また、予約状況を公開することで、区役所の混雑度を見える化します。



モデル区の取組概要（抜粋）

つながる

■ 防災の情報収集強化、初動迅速化（AI等を活用した情報の自動収集） 【西区】

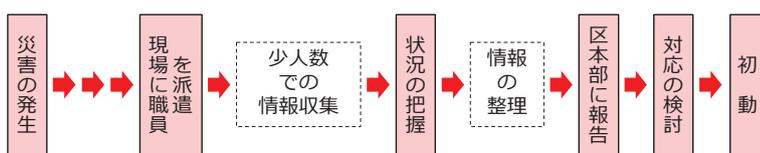
〔課題〕 西区は、横浜駅やみなとみらい21地区など様々な都市機能が集積し、多数の来街者が訪れる都心部を擁しているため、災害発生時の情報収集や、初動対応の迅速化が課題となっています。また、消防など関係団体との連携を強化し、都市全体の防災力を向上する必要もあります。

〔解決策〕 ① SNS上に溢れる多様な情報源をAI等を用いて自動で収集・解析する仕組みを導入し、迅速な初動対応に繋がります。

② 収集した情報を最大限活用するため、デジタル技術を活用した消防・土木事務所等との情報共有の仕組みを構築します。

〔取組イメージ〕

〔現在〕



〔導入後〕



WEBサービスイメージ

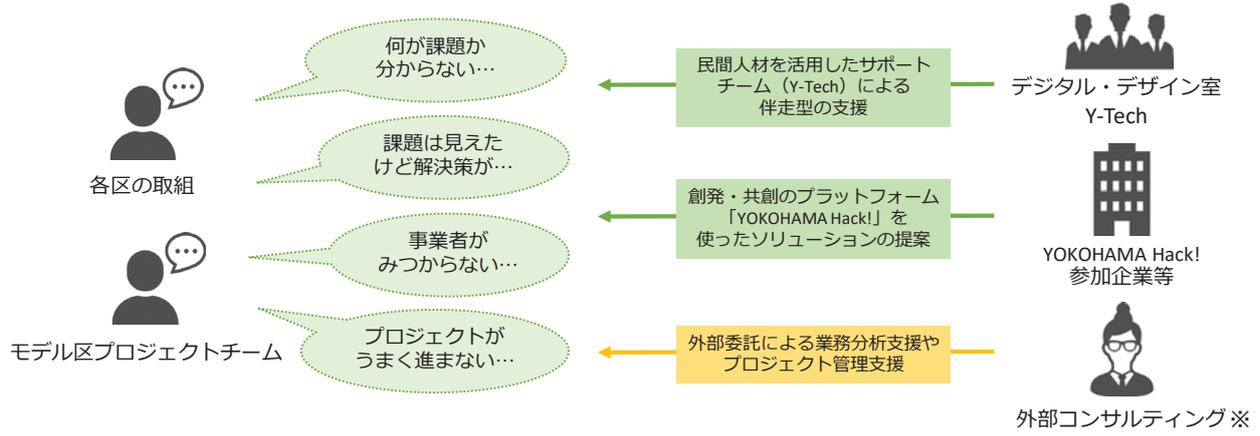


※収集した情報も併せて、総合的に判断して対応します。



区役所への伴走型サポートの仕組み

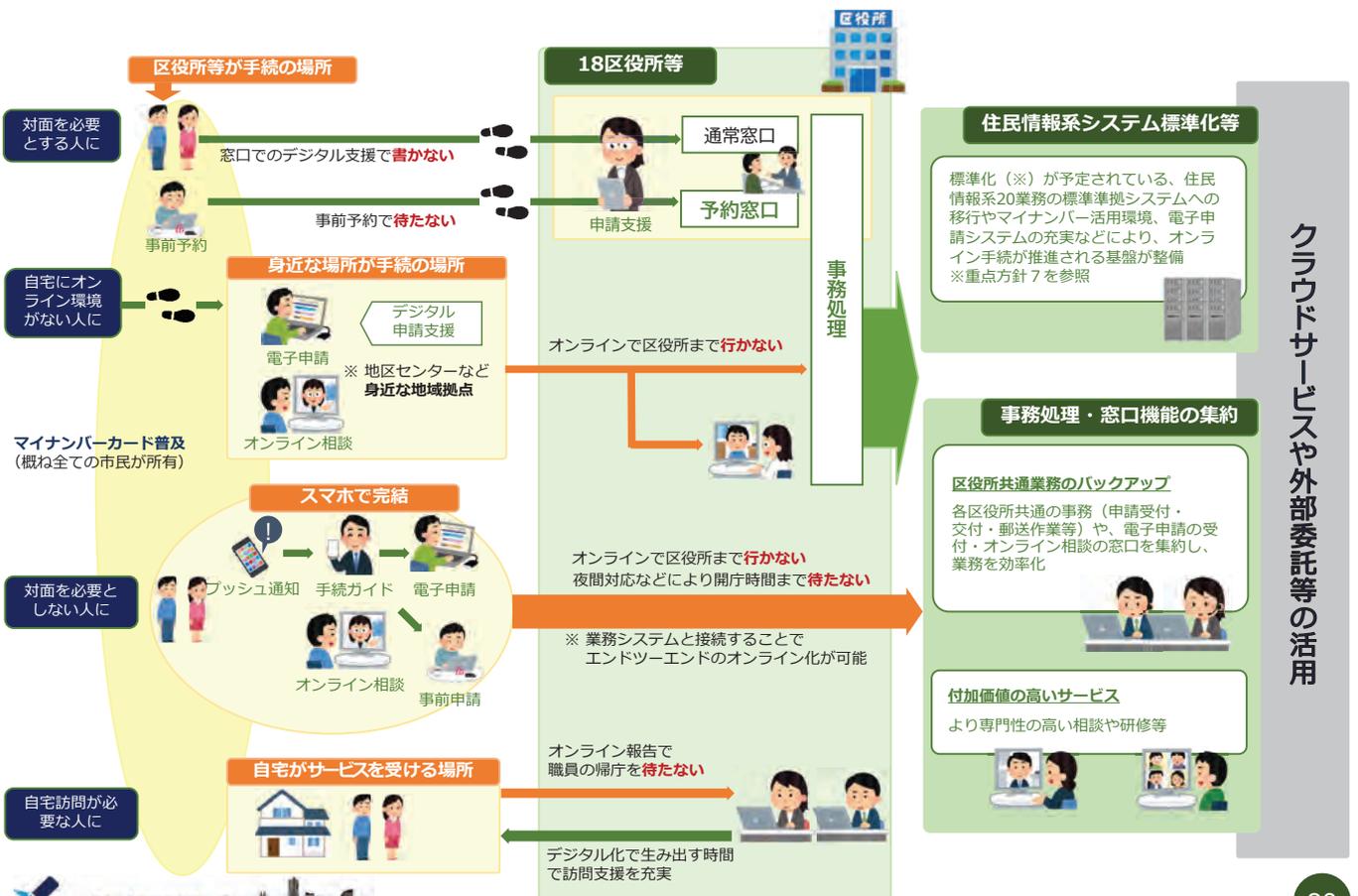
「デザイン思考」を基本姿勢とした「デジタル×デザイン」を実践します。デジタル統括本部デジタル・デザイン室のサポートチーム（Y-Tech）を中心に、モデル区をはじめ、各区の取組を伴走型で支援します。



※ 外部コンサルティングによる支援はモデル区が対象



◆ “書かない・待たない・行かない” デジタル区役所が目指す手続・相談等のイメージ



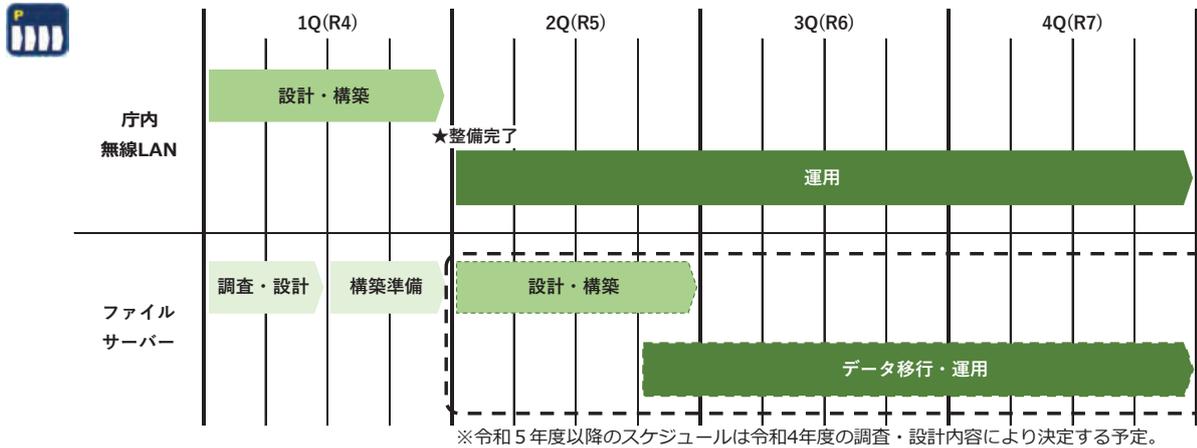
クラウドサービスや外部委託等の活用



②区役所のデジタル環境整備

- ✓ 1Qに、庁内（内部事務用）無線LANの整備を完了します。
- ✓ 1Qに、区役所の業務に使用するファイルサーバーの現状調査と方式設計を実施し、2Qから移行を進めます。

現在、区役所には庁内無線LANが整備されておらず、情報を保管するファイルサーバーも基本的に各課に配置しています。そのため、区庁舎内ではパソコン端末を持ち運び、その場で必要な情報にアクセスしながら業務を行うことができないなど、ペーパーレス化や、課を越えた連携、応援が実施しにくい状況になっています。これらの課題の解決に向けて、全ての区庁舎に庁内無線LANと共有のファイルサーバーを整備します。



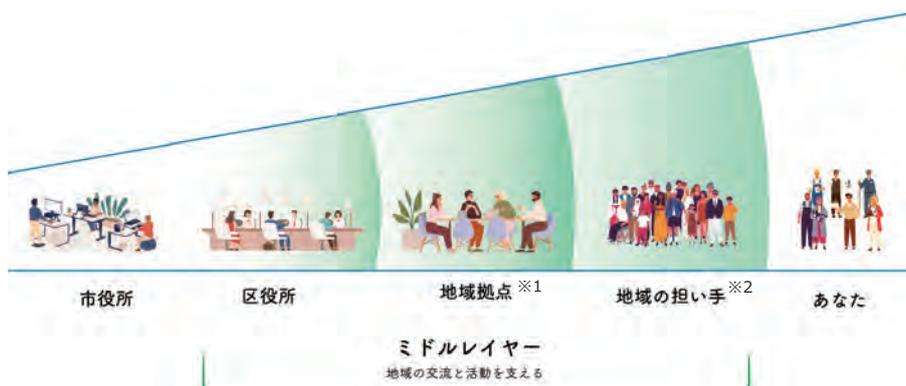
③地域の担い手支援モデルの展開

- ✓ デジタル技術を用いて、地域の担い手の活動を手助けする取組を進めます。
- ✓ 先行モデルとして、2Qに消防団活動支援アプリを全消防団に導入し、運用を開始します。
- ✓ 3Q以降、先行モデルのノウハウをもとに、自治会町内会や民生委員など、地域の担い手の活動支援を横展開します。

地域の担い手と、区役所や地域拠点とのデジタルネットワークを形成し、タブレットやアプリの導入等、デジタル技術を活用した負担軽減を進めることで、新たな担い手の確保につなげます。1Qでは、先行モデルとして消防団活動支援アプリを一部消防団へ先行導入し、2Qで全消防団での運用を開始します。また、そのノウハウを活かして自治会町内会や民生委員などの活動においてもアプリ等の活用支援を検討していきます。



	1Q (R4)	2Q (R5)	3Q (R6)	4Q (R7)
デジタルを活用した地域の担い手支援 (消防団活動支援アプリの導入)	6消防団へのアプリ 先行導入	全消防団での運用開始 アプリ拡張検討	→	→
(地域活動支援の横展開)		スキーム展開の検討	地域担い手支援の実証	地域担い手支援の拡大



- ※1 学校
地域ケアプラザ
地区センターなど
- ※2 自治会町内会
消防団
民生委員など



消防団活動支援サービス

令和5年度本格運用開始

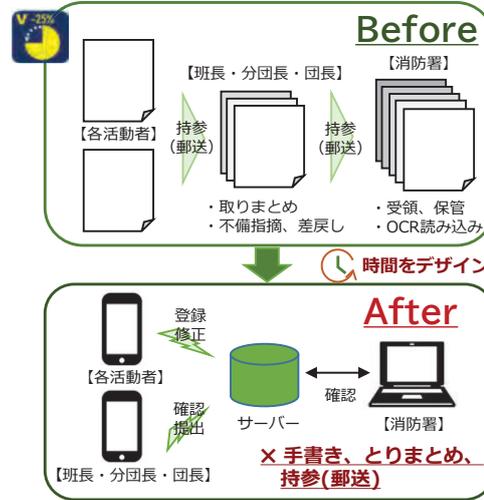


横浜市消防団の概要	
区分	R4.4.1現在
消防団	20消防団
消防団員	7,868人 (充足率94.7%)
分団	108分団
班	417班
消防団車両	395台

<検証内容>
 必要事項の受伝達が円滑になされているかを主眼に、操作性や視認性、紙の報告との比較などを検証
 <実証実験の経過>
 ・参加企業2社と協定締結(令和3年7月28日)
 ・実証実験期間(令和3年10月1日～令和4年3月31日)
 ・参加消防団との意見交換会(令和4年1月24日、25日)

◆実証実験を活用した「デジタル×デザイン」

消防団活動に伴う様々な報告事務は、指定された用紙により月ごとに郵送や消防署へ持参するなど、消防団員にとって大きな負担となっています。横浜市では、報告事務のデジタル化に向け、令和3年度に民間事業者2社とそれぞれ協定を締結し、スマートフォンアプリを利用した実証実験を実施しました。



実証実験では、6消防団の各1個分団を2グループに分けて2社それぞれのアプリを試行、計4回のアンケートや意見交換会で消防団員の方々に直接意見を伺いながら開発・改良しつつ、アプリに必要な要件を洗い出しました。現場の声を都度フィードバックすることを繰り返しながら「アジャイル」なアプローチで進めた、「デジタル×デザイン」のモデルケースです。



R3	1Q (R4)	2Q (R5)	3Q (R6)	4Q (R7)
実証実験要件定義	公募・契約一部利用開始(6消防団)	本格利用開始(20消防団)	検証・改善拡張機能の検討	→



④デジタルデバйд対策

- ✓ 1Qから、多様な主体との連携による地域独自の取組への新たな補助制度を創設し、2Q以降に横展開を進めます。
- ✓ 1Qから、民間事業者と連携し、スマートフォン講習会を開催します。さらに、2Qから市のアプリ操作など独自カリキュラムでの開催も目指します。
- ✓ 1Qから、地域BWA(※)の有効活用の検討を行い、3Q以降の実証を目指します。

デジタルデバйд対策として、1Qから、各区役所が、地域の事情に応じてNPO法人や企業など多様な主体と連携して行う独自の取組を、デジタル統括本部が補助制度を創設して支援します。並行して効果検証を進め、2Q以降、有効な取組の他地域への横展開を検討・実践します。その際、モバイル端末を所有していなくても、市民がデジタル化の恩恵を実感できる、オンライン手続や相談などの取組も視野に入れ支援します。

また、利用者の活用スキル向上につながる全市民向けのスマートフォン講習会について、1Qから、「YOKOHAMA Hack!」のプラットフォームを活用して民間事業者との連携による開催を始めることに加え、操作方法の講習など画一的なカリキュラムだけでなく、スマートフォンを身近なデバイスとして利便性や楽しさを体感できるよう、独自企画によるカリキュラムの講習会も検討し、2Qから展開します。

さらに、1Qに市内18区への拡大が予定される地域BWAの活用を念頭に、2Qから、パソコンやスマートフォンがなくてもテレビなど他の電子機器で各種情報を受け取る取組や、地域拠点などの身近な場所でインターネットを手軽に利用できる環境整備などの検討を行い、3Qに特定地域等での実証と検証、4Qにサービスの本格実施や他地域への拡大を目指します。



	1Q (R4)	2Q (R5)	3Q (R6)	4Q (R7)
地域の効果的な取組サポート	補助事業の創設、実施	実施、横展開の検討	実施、横展開	→
スマートフォン講習会の開催	全市民展開	独自企画講習会も追加	→	→
地域BWAを活用した取組	地域BWAの全市民展開	取組の検討	取組の実証	本格実施・横展開の検討

※ 地域BWA: Broadband Wireless Accessの略で、2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタルデバйд(条件不利地域)の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム



デジタルデバインド対策

国が掲げた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、デジタル化が進化するなかで、年齢、性別、障害の有無、国籍、経済的な理由等によりデジタルの恩恵を十分に享受できない「デジタルデバインド（情報格差）」を生じさせないようにする取組の重要性が打ち出されています。

スマートフォン等の保有率が急速に上昇するなか、スマートフォン等の利用状況については、18～29歳では利用率がほぼ100%に近いのに対し、70歳以上はわずか40.8%にとどまっています（※）。スマートフォンを保有していても操作に不慣れな方々は、デジタル化の恩恵を十分に実感できず、とり残されてしまうことになりかねません。（※出典 内閣府（2020）「情報通信機器の利活用に関する世論調査」）

このため、市域全体での対策を講じながら、加えて、地域や個人々の状況、特性などを十分考慮し、スマートフォン等のデジタル機器を保有していても、または利用に不安があっても、デジタル化した市民サービスを不便なく受けられ、利便性を実感できるよう、より効果的と考えられる取組を組み合わせ、幅広い対応を行っていくことが重要です。

横浜市では、スマートフォン講習会など「全市を対象とした取組」で、多くの市民の機器活用能力の向上を図ることに加えて、スマートフォン等がない方でも、地域でデジタルの恩恵が実感できるよう、企業や地域、NPO法人等との協働とそれぞれの特性に応じた「企業連携やターゲット志向の取組」を組み合わせた、重層的な対策を講じていきます。

特に、企業や地域との連携やターゲット志向の取組は、「YOKOHAMA Hack!」などの共創の仕組みの活用や民間事業者からの提案の実証とともに、施策の実施→効果の検証→改善点の検討、というプロセスを繰り返しながら、デジタルデバインド対策として有効と考えられる取組を、他地域に横展開していくことで、効果の最大化を図っていきます。



BWA（広帯域移動無線アクセス）とは

◆BWA（Broadband Wireless Access）とは

公衆向け広帯域通信サービスを行うための移動無線システムです。平成19（2007）年に、従来より高速なブロードバンドサービスの提供を行うため、2.5GHz（=2,500MHz）の周波数帯域の電波を使用し、次の2つの区分が制度化されました。

- ・日本全国を対象として通信サービスを行う「全国BWA」
- ・各地域を対象とする「地域BWA」

◆地域BWAとは

地域の公共サービス向上や、デジタルデバインド（基地局からの無線電波が届きにくい地域）の解消など、「地域の公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的として、総務省から、1つの市町村につき原則1事業者のみに無線局免許が与えられ、免許事業者が、その市町村と連携して通信サービスを提供する無線システムです。

◆地域BWAの特長

地域BWAの携帯電話用SIMカードなどを使用することにより、携帯電話キャリア（NTTドコモやau、ソフトバンク、楽天モバイルなど）が提供する通信サービスと同様に、携帯電話での通話やインターネット接続、その他各種の無線通信サービスを提供・利用することができます。

通信の優先度を柔軟に設定できるうえ、専用の無線帯域を一定の利用者のみで使用できるため、「災害発生時や緊急時の安定した情報受伝手段」などでの活用が期待されます。

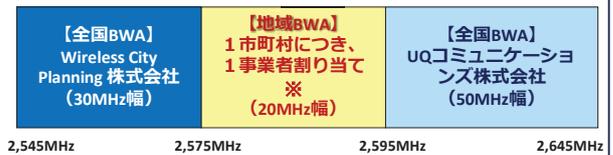
◆横浜市の取組

横浜市では、イツ・コミュニケーションズ株式会社が地域BWAの免許事業者です（現在は市内7区で整備済。令和4年中に全市域へ拡大予定）。地域BWAの目的を踏まえ、横浜市は免許事業者と連携して、横浜地域における通信サービスの活用を検討します。

【主な検討内容】

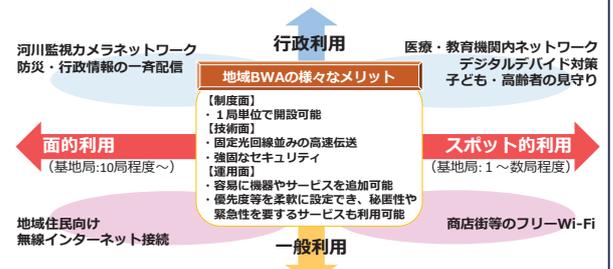
- ・情報伝達基盤の整備（モバイルルーターの整備等）
- ・災害発生時などの情報受伝達
- ・地域におけるデジタルデバインド対策

BWAの周波数帯域



※全国事業者（携帯電話・BWA）及びその関連事業者は、地域BWA無線局の免許主体となることはできません

地域BWAで想定されるサービス



<総務省資料：『地域BWA制度の概要 Ver. 3.8』（令和3年1月）から抜粋、改変>



3-(6) デジタル区役所モデル区に係る取組

2 西区役所の取組

令和4年1月28日、本市のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に向けた方針である「横浜DX戦略(仮称)」の方向性/骨子案が公表され、区役所のデジタル化に向け、西区をモデル区とすることが示されました。

この動きに合わせて、西区では「デジタル区役所モデル区準備会」を組織し、職員一人ひとりが共通認識と当事者感を持ちながら、現場での課題やアイデアを大切にしながら取組を進められるよう、これまで準備を行ってきました。

令和4年度からは準備会に代わり、新たに「西区デジタル区役所モデル区プロジェクト」を立ち上げ、全庁一丸となって、デジタル技術の活用による区民向けサービスの利便性向上や業務効率化に向けて、デジタル化の取組を、つながりを大切に、誰一人取り残さず進めていきます。

(1) 令和3年度の取組実績

ア デジタル区役所モデル区準備会の活動総括

参加メンバー：25名(トップは区長)

全体会：7回 / 事務局打合せ：17回

内容	概要
西区デジタル区役所 モデル区スローガンの策定	・準備会メンバーでスローガンの案を検討 ・ 職員アンケート(意見数40件) を経て、スローガン確定
業務ヒアリングの実施	・全課を対象に業務ヒアリングを実施 ・ 135件の業務課題を抽出
業務ヒアリング結果に係る 各課フィードバックの実施	・実現性や期待される効果等を考慮し、各課の具体的な取組内容の案を作成、共有

イ 西区デジタル区役所モデル区スローガン

西区は、デジタル区役所の実現に向けてトライし、
つながりを守り、創り、強くします。

守る

少子・高齢化やコロナ禍により少なくなった、人と人とのコミュニケーションを守り、地域の交流と活動を支えます。取組にあたっては、デジタル技術の活用が難しい方々にも寄り添います。

創る

場所や時間にとらわれない新たなサービス等、デジタルの恩恵を実感できる取組を通じて、区民満足度の向上を図ります。また、デジタル化による新たな働き方を通じて、区民にとって優しいだけでなく、職員にとって働きやすく、愛される職場を創ります。

強くする

これまで手を差し伸べることが難しかった方へのアプローチや、複雑・多様化する課題の解決に向け、区役所内外の情報連携を強め、地域のつながりづくりを進めます。

(2) 令和4年度の取組内容

ア 西区デジタル区役所モデル区プロジェクト取組体制図



イ 取組内容の例

■区役所の防災機能強化 (デジタル技術を活用した迅速な情報収集、初動対応及び関係団体との連携強化)

〔課題〕西区は、横浜駅やみなとみらい21地区など様々な都市機能が集積し、多数の来街者が訪れる都心部を擁しており、災害発生時の情報収集、初動対応の迅速化が必要。

また、関係団体との連携を強化し、都市全体の防災力の向上が必要。

〔解決策〕①SNS上に溢れる多様な情報源をAI等を用いて自動で収集・解析する仕組みを導入し、迅速な初動対応に繋げる。

②収集した情報を最大限活用するため、デジタル技術を活用した消防・土木事務所等との情報共有の仕組みを構築する。

〔解決策①のイメージ〕

